

政策分野等	5 都市基盤・産業	更新日	令和7年5月28日
施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備	担当部	環境部
基本的な方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 (決算)	7年度 (予算)		
1	学習等供用施設管理	継続	37,497	37,497	○	環境政策課
2	移転補償跡地管理	改善	61,455	5,626	○	環境政策課
3	空港周辺調査委託	継続	4,345	4,260	○	環境政策課
4	民家防音事業	継続	2,449	5,823	○	環境政策課
事業費合計			105,746	53,206		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証

効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習等供用施設について適切な管理の下、地域住民のコミュニティ活動を推進している。 ・ 移転補償跡地及びエアフロントオアシスの適切な管理を行うとともに、移転補償跡地は、庁内及び地元と協議の上、返還・購入に係る方針を定め、3か所を除き、返還・購入した。 ・ 空港周辺調査により、航空機騒音を始めとする各種障害の実態把握等ができた。 ・ 民家防音事業を実施することにより、地域住民の良好な環境を確保した。 		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習等供用施設については、施設や設備の老朽化が進んでいることから、現状（利用率、他公共施設との距離、他自治体の状況など）を整理し、市の公共施設の在り方に関する基本方針に応じ、地元の意向調査等を行う。 ・ 移転補償跡地については、地元の意向を確認し、購入時期等を大阪航空局と調整する。 ・ 民家防音事業については、騒音の状況に応じ、国、県に対し、補助制度の創設や拡充を要望する。 		

関連する附属機関の意見等

--

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	5-1-3-1
事業名	学習等供用施設管理				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例				担当課	環境政策課	
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備					
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 小牧基地及び名古屋空港における航空機の騒音により生活を阻害されている周辺住民の民生安定と福祉向上を図るため、防音された学習・集会等の場を提供とコミュニティ活動の推進を図る施設である。</p> <p>【事業概要】 昭和46年度から学習等供用施設が設置され、空港周辺に50施設、高蔵寺分屯基地周辺に2施設の計52施設が地域住民に利用されている。 平成17年4月1日から、施設管理が経験やノウハウ、近郊性などから迅速・適正に行われるとして「公の施設の管理方針」に基づき、随意指定により地元の区長・町内会長14名を指定管理者として委託し、現在の指定期間は、令和7年4月1日から令和11年3月31日の5か年である。</p>						
	事業期間						
過去の経緯、 主な実績等	<p>学習等供用施設の活用実態は、区・町内会活動を始め、老人会・子ども会、青年団などの地域コミュニティ活動、地区社会福祉協議会活動、和太鼓・ダンス等の趣味・芸術等のサークル等、地元の集会施設として地域住民に利用されている。</p> <p>学習等供用施設のうち14施設については、愛知県から使用電気料に対する補助金（名古屋飛行場周辺共同利用施設運営費補助金）を受けている。</p>						
	事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
37,497千円				37,497千円	37,566千円	37,836千円	
特定財源		国・県支出金	1,938千円	2,050千円	1,938千円	2,044千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		35,559千円	35,447千円	35,628千円	35,792千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 学習等供用施設指定管理委託 【事業費】 学習等供用施設指定管理 37,497千円				
	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事を実施した施設について、電気料削減を試算し次年度の指定管理料の減額を実施（令和2年度工事より開始） 令和7年度からの指定管理料について、施設の利用状況を考慮し、決定 				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【理由】 <ul style="list-style-type: none"> 区町内会活動を始め、老人会、子ども会、青年団などの地域コミュニティ活動、地区社会福祉協議会活動、和太鼓・ダンス等の趣味・芸術等のサークル等、地元の集会施設として幅広く利用されている。 【成果や課題等】 <ul style="list-style-type: none"> 施設や設備が老朽化している。 現在、公共施設の在り方について検討されており、学習等供用施設についても、対象となる。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) <ul style="list-style-type: none"> 学習等供用施設の現状（利用率、他公共施設との距離、他自治体の状況など）を整理する。 市の公共施設の在り方に関する基本方針に応じ、地元の意向調査等を行う。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事を実施した施設について、電気料削減を試算し次年度の指定管理料の減額を実施。 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	5-1-3-2	
事業名	移転補償跡地管理			最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠				担当課	環境政策課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 飛行場周辺に点在する移転補償跡地*について、緑地や公園として整備することによって、緩衝効果を高めると共に、空港周辺地域の環境を保全するとともに、市民の憩いの場として有効活用する。</p> <p>※航空機騒音の対策のため、移転補償により建物等が移転した跡地</p> <p>【事業概要】 移転補償跡地について、国土交通省から無償で借り受けて整備し、植栽管理等を実施してきた。一方で、名古屋空港の県営化に伴い、国土交通省大阪航空局からは、跡地の返還又は購入を求められている。</p> <p>R7年度当初現在 移転補償跡地 3か所（花壇広場 1か所、児童公園 2か所） エアフロントオアシス（5,839.17㎡）</p>					
	事業期間					
過去の経緯、 主な実績等	<p>移転補償跡地については、平成22年度までに名古屋飛行場周辺地域整備事業費補助金等を活用し、公園花壇広場等として整備してきたが、平成23年度以降は、市単独で管理を実施している。また、エアフロントオアシスについては、北側の国土交通省が整備した公園部分について、大阪航空局よりエアフロントオアシス施設維持運用業務委託を受け、管理を実施している。一方、南側に市が設置したトイレ及び遊具、駐車場等については、市費で管理を実施している。</p> <p>・委託事業等 移転補償跡地植栽管理委託 生棚川植栽管理委託 エアフロントオアシス清掃管理委託 エアフロントオアシス植栽管理委託 等</p> <p>[参考] 移転補償跡地数（年度当初） 5、6年度 35か所 （公園・花壇・広場 28か所、運動広場・貯水槽 3か所、児童公園 4か所） 4年度 38か所 （公園・花壇・広場 31か所、運動広場・貯水槽 3か所、児童公園 4か所） 3年度 42か所 （公園・花壇・広場 35か所、運動広場・貯水槽 3か所、児童公園 4か所）</p>					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			5,626千円	61,455千円	19,587千円	8,921千円
	特定財源	国・県支出金	1,296千円	1,392千円	1,296千円	1,218千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		4,330千円	60,063千円	18,291千円	7,703千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・移転補償跡地 35 か所の維持管理（植栽の管理等）を実施。 ・返還する跡地 27 か所の原状回復工事を実施。 【事業費】 光熱水費 250千円 修繕料 745千円 植栽管理等委託 5,973千円 工事請負費 54,479千円 【歳入】 国庫委託金（エアフロントオアシス施設管理委託） 1,392千円 [参考] 他課による購入実績 購入跡地（カッコ内は、購入跡地数） 6年度 味美ふれあいセンター駐車場用地(1)、名鉄味美駅駐輪場用地(2)、 防火水槽用地(1)* ※防火水槽用地については、一部を購入し、残りを返還している。					
	成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【理由】 ・空港周辺の良好な環境を維持することができた。 ・返還により移転補償跡地の維持管理に必要なコストを軽減できた。 【成果や課題等】 ・令和6年度の返還又は購入により残り3か所となった移転補償跡地を購入するにあたり、必要な手続き、予算措置等を計画的に進める。 ・エアフロントオアシスについては、施設が老朽化してきているとともに、国から土地の返還を求められている(令和9年度を目処)。 ・空港設置管理者である愛知県に対し、国土交通省からの買い受け及び維持管理を要望しているが、現在のところ、買い受ける意思はないとの回答を受けている。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・地元の意向を確認し、購入時期等を大阪航空局と調整する。 ・必要な移転補償跡地を購入する。(令和6年度 見積額) 味美上ノ町字丑渡2158-1 (B20) 61,000千円 味美西本町字一里塚1548-2 (D5) 27,000千円 花長町1-17-8外10筆 (F2・31) 132,000千円(原状回復修繕1,000千円含む) ・エアフロントオアシスについては、地元や国土交通省大阪航空局と調整を図る。 ・小牧市にも同様なエアフロントオアシスが整備されており、その動向(購入、返還)について注視する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	改善	・返還により移転補償跡地の維持管理に必要なコスト等の軽減を実施。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	5-1-3-3
事業名	空港周辺調査委託				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠					担当課	環境政策課	
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備					
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 昭和50年度から空港周辺住民の民生安定を図るため、空港周辺の味美連合区、春日井区、勝川区、牛山区の4区に対し、次の内容を委託するもの。</p> <p>【事業概要】 委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛行場周辺対策に関する要望のとりまとめ ・飛行場周辺対策事業に関すること ・航空機騒音測定に関すること ・飛行場周辺における状況等の報告に関すること ・基地・空港に起因する諸問題の連絡調整に関すること 						
	事業期間	昭和50年～					
過去の経緯、 主な実績等	<p>空港周辺住民が受けている名古屋空港及び自衛隊小牧基地に起因する、航空機騒音を始めとする各種障害の実態把握と空港周辺対策の円滑な実施ができた。</p>						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			4,260千円	4,345千円	4,600千円	4,600千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		4,260千円	4,345千円	4,600千円	4,600千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 飛行場周辺対策に関する要望のとりまとめ 飛行場周辺対策事業に関すること 航空機騒音測定に関すること 飛行場周辺における状況等の報告に関すること 基地・空港に起因する諸問題の連絡調整に関すること 【事業費】 飛行場周辺調査委託 4,345 千円				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【理由】 ・空港周辺住民が受けている名古屋空港及び自衛隊小牧基地に起因する、航空機騒音を始めとする各種障害の実態把握と、空港周辺対策の円滑な実施ができた。		
			【成果や課題等】 ・国、県等関係機関に対する要望活動の基礎資料として活用するため、引き続き、空港周辺の住民(4区)の協力が必要である。		
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・国、県等関係機関に対する要望活動の基礎資料とするため、引き続き、空港周辺の住民(4区)の協力を得て、調査委託を実施する。 ・航空機騒音測定については、市の騒音測定時に合わせて行っており、市の測定回数、実施方法等とともに4区への委託内容も検討する。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・飛行場周辺対策事業に関することとして、移転補償跡地の借受者の選定等のとりまとめを委託していたが、移転補償跡地の返還に伴い、委託料の減額を実施。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	5-1-3-4	
事業名	民家防音事業					最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市民家防音工事補助金交付要綱					担当課	環境政策課	
関連計画	—			関連する 附属機関	—			
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業				基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備						
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。						
目的・ 事業概要	<p>【目的】 飛行場周辺における航空機騒音の影響を緩和し、住民の生活の安定と福祉の向上に寄与するため。</p> <p>【事業概要】 県営名古屋空港周辺の一定区域の住宅に対して、平成17年4月1日から愛知県が定める基準により、住民が住宅防音工事等を実施する場合の工事費を助成する。</p>							
	事業期間							
過去の経緯、 主な実績等	10年を経過した空調機器の更新に補助金が充当され、住民負担を軽減することで航空機騒音の影響を緩和することができた。							
		5年度	4年度	3年度	2年度	元年度		
	防音工事（未実施）	0件	0件	0件	0件	0件		
	防音工事（告示日後）	0件	0件	0件	0件	0件		
	機能回復工事（未実施）	0件	3台	4台	4台	12台		
	機能回復工事（告示日後）	1件	2台	0台	0台	0台		
	再更新工事（未実施）	23件	15台	15台	51台	37台		
	再更新工事（告示日後）	2件	6台	3台	0台	0台		
	再々更新工事	16件	14台	18台	13台	4台		
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)		
			5,823千円	2,449千円	4,754千円	4,485千円		
	特定財源	国・県支出金	4,786千円	2,101千円	3,986千円	3,811千円		
		その他	千円	千円	千円	千円		
	一般財源		1,037千円	348千円	768千円	674千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 民家防音工事補助金交付 【事業費】				
	防音工事	0件	0千円		
	機能回復工事	1台	130千円		
	機能回復工事(告示日後)	0台	0千円		
	再更新	6台	842千円		
	再更新(告示日後)	0台	0千円		
	再々更新	13台	1,477千円		
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金により住民負担が少なく空調機が更新できるため、航空機騒音による障害を軽減することにつながっている。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防音対策に効果的な補助事業を実施するよう、国や県に対し、求めていく必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港が存続する限りは、航空機騒音により悪影響が継続するため、補助事業も継続する。 現在の補助対象区域以外についても、騒音による被害が生じているため、国、県に対し、補助制度の創設や拡充について、要望する。 補助事業を実施している近隣市町の状況等を整理し、必要に応じ、事務の進め方について愛知県と調整を図る。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・換気扇のみの交換についても、今年度から新たに補助対象として追加。			

政策分野等	6 環境	更新日	令和7年5月28日
施策等	1 地球環境の保全と自然との共生	担当部	環境部
基本的な方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取り組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 （決算）	7年度 （予算）		
1	環境都市推進啓発	継続	1,115	1,161	◎	環境政策課
2	環境まちづくりパートナーシップ会議	継続	800	700	◎	環境政策課
3	地球温暖化対策啓発	継続	2,434	2,411	○	環境政策課
4	地球温暖化対策関連補助	改善	51,086	48,000	○	環境政策課
5	カーボンオフセット事業	継続	5,005	4,950	○	環境政策課
6	合併処理浄化槽設置費補助	継続	29,533	40,080	○	環境保全課
7	公害苦情相談（環境監視調査）	継続	0	0	○	環境保全課
8	公害防止指導（環境監視調査）	継続	915	983	○	環境保全課
9	環境保全基礎講習会（環境監視調査）	継続	0	0	○	環境保全課
10	環境監視調査	継続	14,874	10,586	○	環境分析センター
11	分析機器整備（環境分析センター管理費）	継続	9,603	7,092	○	環境分析センター
事業費合計			115,365	115,963		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	1世帯あたりの月間電力使用量（kWh）	276 （R5年度）	245 （R12年度）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	<p>地球環境の保全に向け、様々な啓発活動や継続した補助事業の実施により、市域の二酸化炭素排出量が年間 13,960 t 削減、合併処理浄化槽への転換数が 30 年度計画値を達成するなど、環境にやさしい取組みの促進と環境負荷の低減を図ったが、排出量の削減目標の達成や単独浄化槽等の転換促進に向け、さらなる取組みが必要である。</p> <p>また、市民及び事業者の積極参加による環境まちづくりや、啓発事業による環境意識の高揚が図られているが、継続した環境まちづくりの基盤となる人材の育成が必要である。</p> <p>迅速な苦情対応や立入指導により、公害の未然防止と良好な生活環境を確保している。また、集中浄化槽（大型合併処理浄化槽）については、地元からの相談を随時受け付け、その内容を把握するとともに、国の補助制度等について情報提供を行っている。</p>		
今後の 方向性 （課題解決 の方策等）	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラル実現に向け、地球温暖化対策実行計画に基づき各種施策を展開するとともに、補助事業に関しては、地球温暖化対策に向けより効果的なものとなるよう補助要件を適宜見直し、各家庭における取組を推進する。 ・市民、事業者、市の三者協働による環境まちづくりを推進するため、令和4年3月に策定した環境基本計画に基づき、多様な主体との連携による環境啓発を実施するとともに、環境まちづくりの基盤となる人材の育成を図る。 ・生活排水対策として有効な合併処理浄化槽への転換促進のため、啓発活動を他機関と連携して実施する。また、国・県の動向に応じて補助制度の見直しを検討する。 ・公害苦情相談の早期解決に向けた発生源者や申出人への対応や、集中浄化槽（大型合併処理浄化槽）については、地元からの相談を随時受け付け、その内容を把握するとともに、国の補助制度等について情報提供を行う。 ・環境分析センターでの分析業務のあり方を検討する。 			

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-1-1-1
事業名	環境都市推進啓発				最終更新日	令和7年5月28日
実施根拠	春日井市環境基本条例				担当課	環境政策課
関連計画	春日井市環境基本計画 春日井市地球温暖化対策実行計画		関連する 附属機関	環境審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 地球環境の保全と自然の共生				
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取り組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 環境基本計画に定める環境像の実現に向け、市民・事業者・市の三者協働による環境まちづくりを推進する。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画に基づく取組実施状況について公表する。 環境への取組みを率先して実施するリーダー的な役割を担う人材を育成するための市民向け連続講座や、環境まちづくりの基盤となる人材を育成するための親子を対象とした講座を開催する 幅広い世代が環境について気軽に学ぶことができるよう、多様な主体と連携を図り、環境フェス、エコワールド（春日井まつり）などの啓発イベントを実施する。 					
	事業期間	平成12年度～				
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画に定める環境目標の達成状況、地球温暖化対策実行計画に定める成果指標の進捗状況等について、毎年環境報告書を作成し公表している。 市民環境アカデミーは平成28年度より開催しており累計250人が修了、一部の修了者は春日井まつりボランティアへ参加している。また、子ども環境アカデミーは環境部各課が連携を図り様々な講座を企画、例年多くの応募がある。 春日井まつりでは、かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議との共催とし、環境部各課のみならず、市民団体や事業者も参画し環境について幅広く学ぶことができるブースを出展、多くの参加者に啓発を行っている。 かすがい環境フェスでは、参加者を抽選制としていた市民環境フォーラムを令和6年度から見直し、多様な主体との連携を図りつつ「学ぶ。触れる。交流・体験する」をテーマに、ワークショップ等を主体とした参加型のイベントとして実施した。 毎週第一水曜日をエコライフDAYと定め、SNSを活用した環境情報の発信や、市職員向けに節電行動の実践等を呼びかけている。 					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			1,161千円	1,115千円	1,076千円	911千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	200千円	千円	千円	千円
一般財源		961千円	1,115千円	1,076千円	911千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	<p>(実施内容・事業費等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画に定める施策の実施状況について、環境審議会にて報告・審議を受けるとともに、環境報告書として公表、広く市民に公表した。 市民環境アカデミーは全6回の連続講座を実施し30名が修了、子ども環境アカデミーは全5回の連続講座を実施し20組43名が受講した。 春日井まつりでは環境部各課の他、市民団体、事業者等と連携し、エコワールドとして幅広く環境について学べるブースを出展、荒天により一部中止となったものの10,700人の参加があった。 かすがい環境フェスでは著名人を招いての環境講演、かすがい環境賞の表彰等を行った。また、運営に関しては連携協定を締結している民間事業者と協議を進め、他自治体や事業者等によるブース出展のほか、当日の運営に際しては中部大学ボランティア・NPOセンターの協力を得るなど、多様な主体との連携を図った。 				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	市民環境アカデミー 受講者数	40人 (毎年度)	45人	48人	40人
	環境フェス参加人数 ※R5までは環境フォーラム、抽選制	1,500人	1,500人	270人	245人
これまでの 取り組みによる効果 (進捗状況)	<p>◎</p> <p>判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等</p>	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画に基づく各種取組状況について審議会にて審議を受け、環境報告書として広く市民に公表できている。 市民環境アカデミーについては、修了者が春日井まつりボランティア(R6年度6名)や愛知県地球温暖化防止活動推進員(R6年度末現在春日井市11名のうち4名が受講生)へ参画するなど、環境保全活動の実践につながっている。 子ども環境アカデミーについては、例年定員を上回る応募があり、アンケート結果でも好評を得ており、若年層への啓発効果が高いと考えられる。 エコワールド、かすがい環境フェス等のイベントにおいては、幅広い主体との連携を図り実施できており、より多くの市民が環境について身近に考える機会となっていると考えられる。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境活動を行っている方の多くは高齢であり、幅広い世代、特に若年層が環境に関心を持つきっかけづくりとする事業が必要である。 環境問題は年々複雑化するなか、幅広く環境について学ぶ機会を提供するため、多様な主体との連携を図ることが重要である。 			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画の進捗などに関し環境審議会にて審議を受けるとともに、環境報告書等により公表、広く市民に周知する。 市民環境アカデミー、子ども環境アカデミーについては、時勢等を踏まえ啓発効果の高い講師・講座内容とする。 春日井まつり、かすがい環境フェスについては、幅広く環境について気軽に学べる機会とするため、多様な主体との連携を図り、参加型の講座や体験型イベント(ワークショップ)等を企画していく。 				
7年度の 主な実施内容	区分	<p>(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)</p> <p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによる進行管理を行い、環境基本計画に基づき、市民・事業者・市のパートナーシップにより、引き続き各種施策を実施する。 市民環境アカデミーは、時勢等を踏まえるとともに、フィールドワークを取り入れるなど、環境について幅広く学ぶための内容を検討する。 子ども環境アカデミーについては、引き続き環境部各課の連携を図るとともに、より多くの方へ啓発ができるよう、募集方法等について見直しを検討する。 かすがい環境フェスについては、令和6年度の実施状況を踏まえ、より多くの方が気軽に参加できるよう、会場やタイムスケジュール等の見直しを検討する。 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-1-1-2
事業名	環境まちづくりパートナーシップ会議				最終更新日	令和7年5月28日
実施根拠	春日井市環境基本条例				担当課	環境政策課
関連計画	春日井市環境基本計画 春日井市地球温暖化対策実行計画		関連する 附属機関	環境審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生				
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取り組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 市民、事業者、行政の協働により春日井市環境基本計画の環境目標を実現するための組織として、環境まちづくりパートナーシップ会議（以下「PS会議」。）を設立し、環境基本計画に示された取組みの推進と、持続可能な社会の実現を図る。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総会（年1回）、運営会議（市民団体代表者、事業者会員の従業員等から構成、月1回）にて、PS会議自主イベントを企画運営するとともに、市との共催事業として春日井まつりエコワールド、かすがい環境フェス等を実施するなど、年間を通して環境啓発事業を実施する。 持続可能な社会の実現に寄与するため、環境の保全等の活動を実施する市民団体会員に対し、支援金を交付する。 					
	事業期間	平成14年～				
過去の経緯、 主な実績等	<p>【会員数】 平成14年12月25日に設立し、令和7年4月末日現在の構成は、市民会員23名、市民団体会員14団体、事業者会員6社の43会員（構成員547名）となっている。</p> <p>【主な活動】 自主イベント：エコツアー、エコッキング、アダプト活動、自然観察会等 市との共催事業：エコワールド、かすがい環境フェス、エコライフセミナー その他：広報誌の発行（年4回）、支援金の交付、</p> <p>【行政が実施する事業との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> エコワールド、かすがい環境フェスについては、市との共催で実施するとともに、自主事業として体験型のブースを出展するなど、環境教育・環境学習の推進に努めている 市が地球温暖化対策実行計画に基づく施策として実施するカーボンオフセット事業に関連し、水源地の恩恵理解等を目的とした間伐体験ツアーを企画、水源地等との市民交流事業として実施している 環境保全活動を行う市民団体への支援や、エコファミリー向けイベントの開催など、環境まちづくり参加人数の増加につながる活動を継続して実施している。 					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			700千円	800千円	800千円	800千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		700千円	800千円	800千円	800千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	<p>(実施内容・事業費等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PS会議の自主事業として、わいわいカーニバルや「見よう！聞こう！市民活動！」でのブース出展を行った。 ・会員・エコファミリー向け事業として、木曾三川水源造成公社の協力を得ての間伐体験ツアーや、東邦ガスネットワークと連携しエコクッキングを実施した。 ・市との共催事業として春日井まつりエコワールド、かすがい環境フェスを企画・運営した。なお、当該イベントにおいては、自主事業として体験型のブース出展も実施した。 <p>参加実績：R4：13,923人、R5：20,970人、R6：13,210人</p>				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	環境まちづくりパートナーシップ会議会員数	530名（6年度）	547名	582名	574名
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が行う環境啓発事業のうち、「環境に触れるきっかけづくり」の多くはPS会議が担っており、その他市が実施する事業について講師の派遣や共催としての参加など、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の推進にあたり中核的な役割を果たしている。 ・これまでの継続した活動が評価され、新たな団体や事業者が参画するなど、組織の活性化につながっている。 ・若い世代への働きかけとして、エコファミリー支援制度を設け各種イベントを開催、PS会議の活動に関心を持つ機会としている。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年個人会員数は伸び悩み、市民活動団体も高齢化が進んでいること等から、幅広い世代、多様な主体の参画を促し、会員の増員を図っていく必要がある。 ・運営にあたっては事務局（環境政策課）の関与が大きく、組織の主体性や自主性が求められる。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民環境アカデミーの修了者に対しPS会議への参画を促すなどにより、会員の増員を図り活動の活性化を目指す。 ・各種啓発活動やイベントの企画にあたっては、従来以上に気軽に参加できる内容を検討するとともに、広く周知し、参加者をエコファミリー、市民会員へ誘導していく。 ・将来を担う若年層に対し、地球温暖化を始めとする多様な環境問題について学び、考え、実践できる機会となるよう環境学習を継続して実施していく。 ・市民、事業者、市の協働、連携による事業実施を基本とするが、企画・運営にあたっては会員がより主体的・自主的に行えるよう、運営のありかたについて検討していく。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・わいわいカーニバルへの参加、ホテルの観察会など各種自主事業について継続して実施する。 ・かすがい環境フェスについては、昨年度の実施状況を踏まえつつ「学ぶ、ふれる、交流・体験する」事業となるよう、企画段階から市との連携を図る。 ・エコツアー、観察会については、多様な主体との連携を図りつつ参加者増につながるよう新たな内容についても検討する。 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-1-1-3	
事業名	地球温暖化対策啓発			最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、気候変動適応法、春日井市環境基本条例			担当課	環境政策課	
関連計画	春日井市環境基本計画 春日井市地球温暖化対策実行計画		関連する 附属機関	環境審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	2	
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生 2 ごみ減量とまちの美化の推進				
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取り組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラル実現に向けて、市民の環境保全の意識向上、地球温暖化対策の取り組みをより一層推進する。 2013年度を基準年度とし、2030年度に市内から排出される温室効果ガスを46%削減目標とする。また、2030年度に市の事務事業から排出される温室効果ガスを51%削減する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしいライフスタイルへの転換、行動について、学び、考え、実践してもらうきっかけづくりとして小・中学校における推進啓発講座や打ち水大作戦等を実施する。 事業者の環境に配慮した取り組みを推進するため、自主的かつ積極的に環境に配慮した取り組みを実践している事業所を「かすがいエコオフィス」として認定するほか、事業者向けセミナーとして、国や県が実施する補助事業、支援事業を紹介する。 再生可能エネルギーの地産地消等、地球温暖化対策に係る市の率先的な取り組みを市ホームページ等にて周知し、市民や事業者の自主的な取り組みを促進するきっかけとする。 					
	事業期間	令和5年度～				
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 2012年3月に策定し、2019年3月に改定した「地球温暖化対策実行計画」を2023年3月改訂、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現をめざし、2030年における温室効果ガス排出量削減目標、再生可能エネルギー導入目標等を設定した。また、4項目の基本施策（Ⅰ再生可能エネルギーの利用促進、Ⅱ市民・事業者の活動促進、Ⅲ低炭素まちづくりの推進、Ⅳ循環型社会の形成）のもとに11項目の主要施策を位置付け、これに基づく各種取り組みを推進。 2021年6月22日、「ゼロカーボンシティかすがい」を宣言。電気小売事業者との連携により、クリーンセンターでの発電電力を公共施設へ供給しエネルギーの地産地消を実現するとともに、その他供給を受ける電力をすべてカーボンフリーとし、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減している。 気候変動法の改正を受け、熱中症対策の取り組み強化としてクーリングシェルターを指定している。 「春日井市役所地球温暖化対策行動指針」と「春日井市節電対策取組要領」の取り組みを踏まえ、2020年3月に策定した「市役所地球温暖化対策行動指針」を2024年3月に改定。市の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいる。 					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			2,411千円	2,434千円	2,317千円	11,723千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	110千円	111千円	169千円
		その他	0千円	0千円	0千円	千円
一般財源		2,411千円	2,324千円	2,206千円	11,554千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち水大作戦：大暑（7/22）～処暑（8/22）を期間に定め市民・事業者へ呼びかけ、賛同登録者数998名。7/20勝川弘法市にて先行イベント実施 ・エコオフィス認定事業所：認定事業所数 81事業所（令和6年度末） ・緑のカーテン：参加施設71、育成講座3回開催、参加者23人。実施にあたっては、「あいち森と緑づくり事業」交付金を活用。 ・電力の地産地消：本庁舎他112施設（令和6年4月1日現在）へCO2フリー電力の供給を受けるとともに、小中学校の使用電力をクリーンセンター発電電力で賄っている。 ・ゼロカーボン推進啓発講座：電力の地産地消等をテーマに小学生232名、中学生395名が受講。FDAを講師として開催したカーボンフリー環境講座は親子36名が受講。 ・春日井市役所地球温暖化対策行動指針を改定、市事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量削減目標等を見直すとともに、職員の行動変容を促すため、温対だより等を発行。 				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	各世帯1か月あたりの平均電気使用量	245kWh	（確認中）	276kWh	280kWh
	市役所エネルギー起源CO ₂ 排出量（公用車除く）	15,863t	（集計中）	22,255t	20,743t
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打ち水大作戦を始めとした気軽に参加できるイベントの他、身近に感じられるテーマを取り上げた講座を開催できており、啓発効果は高いと考えられる。 ・電力の地産地消等市の率先的な行動を広く周知することで、市民・事業者の環境意識の向上が期待できる。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に定める温室効果ガス削減目標達成に向け市民・事業者の取組み推進が求められ、効果的な啓発が必要である。 ・市事務事業に伴い排出される温室効果ガスはクリーンセンター発電電力の活用により大幅に削減されたものの、市役所地球温暖化対策行動指針に定める目標達成に向け更なる取組みが必要である。 ・小中学校向け講座開催にあたっては、学校側のスケジュールが支障となるなど、今後の実施内容について検討が必要である。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラル実現に向け、地球温暖化対策実行計画に基づく取組みの進捗を把握し、市域全体での温室効果ガス削減を推進していく。 ・市事務事業に伴い排出される温室効果ガス削減に向け、電力の地産地消等の取組みを継続して実施するとともに、更なる削減に向けた公用車の電動化についても検討を行う。 ・地球温暖化対策実行計画に定める主要施策「環境教育と情報提供の充実」に基づき、低炭素社会づくりにむけた人材を育成するため、幅広い世代への啓発を行っていく。 ・クーリングシエルト指定など、新たな事業実施にあたっては市民・事業者との連携を図っていく。 					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業については、講義形式のみならず、打ち水大作戦を始めとした市民・事業者を巻き込んだイベントなど、多様な手法で実施していく。 ・事業者における再生可能エネルギーの導入促進や省エネ・節電行動等の取組みを推進するため、ゼロカーボンセミナーの開催やあいち脱炭素経営支援プラットフォームを通じた情報提供を実施する。 ・鈴与電力(株)との契約が令和7年度中に終了することから、これまでの実施状況を踏まえ、次期の電力需給契約の内容（電力の地産地消、カーボンフリー電力の調達、連携して実施する啓発事業等）について検討を進める。 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-1-1-4																																				
事業名	地球温暖化対策関連補助			最終更新日	令和7年5月28日																																				
実施根拠	春日井市住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金交付要綱、春日井市民間住宅省エネ改修事業費補助金交付要綱			担当課	環境政策課																																				
関連計画	春日井市環境基本計画 春日井市地球温暖化対策実行計画		関連する 附属機関	環境審議会																																					
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	2																																				
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生																																							
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取り組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。																																							
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備等の設置や、既存の省エネルギー化を図るための改修工事に対し支援を行うことにより、家庭における地球温暖化対策（創エネ・省エネ・蓄エネ）を推進し、地球温暖化対策実行計画に定める目標達成に向け、家庭部門における温室効果ガスの排出を抑制する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料電池、エネルギー管理システム（HEMS）、蓄電池及び電気自動車等充電設備（V2H）単体の設置費の一部を補助する。また、太陽光発電施設については、HEMSと蓄電池の組み合わせによる一体的導入の際の設置費の一部を補助する。 市内の既存住宅（戸建、共同住宅等）について、省エネ基準・ZEH水準への適合を図るための設計及び改修に要する費用の一部を補助する 																																								
	事業期間	住宅用地球温暖化対策機器設置費補助：平成10年度～ 民間住宅省エネ改修費補助：令和6年度～																																							
過去の経緯、 主な実績等	<p>【地球温暖化対策機器設置費補助】</p> <p>過去の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> H10～ 太陽光発電施設補助開始（単体補助、H30まで） H24～ 燃料電池補助開始 H28～ HEMS、蓄電池補助開始 H31～ 太陽光発電施設に係る一体的導入補助開始 R04～ V2H補助開始 <p>実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>R4(件)</th> <th>R5(件)</th> <th>R6(件)</th> <th>累計(件)</th> <th>CO₂削減量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電施設</td> <td>114</td> <td>94</td> <td>97</td> <td>5,225</td> <td>10,729</td> </tr> <tr> <td>燃料電池</td> <td>64</td> <td>42</td> <td>9</td> <td>935</td> <td>1,244</td> </tr> <tr> <td>HEMS（単体+一体的）</td> <td>178</td> <td>161</td> <td>204</td> <td>1,125</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>蓄電池（単体+一体的）</td> <td>258</td> <td>226</td> <td>281</td> <td>1,551</td> <td>1,718</td> </tr> <tr> <td>V2H</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>※過去に対象としていた機器：太陽熱利用システム（H17～29）、エコキュート・エコウィル（H18～H21）、窓断熱改修（H31～R05）</p>					種類	R4(件)	R5(件)	R6(件)	累計(件)	CO ₂ 削減量(t)	太陽光発電施設	114	94	97	5,225	10,729	燃料電池	64	42	9	935	1,244	HEMS（単体+一体的）	178	161	204	1,125	164	蓄電池（単体+一体的）	258	226	281	1,551	1,718	V2H	5	7	6	18	20
	種類	R4(件)	R5(件)	R6(件)	累計(件)	CO ₂ 削減量(t)																																			
太陽光発電施設	114	94	97	5,225	10,729																																				
燃料電池	64	42	9	935	1,244																																				
HEMS（単体+一体的）	178	161	204	1,125	164																																				
蓄電池（単体+一体的）	258	226	281	1,551	1,718																																				
V2H	5	7	6	18	20																																				
<p>【民間住宅省エネ改修費補助実績】</p> <p>過去の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> R06～ 補助事業開始 R07～ 省エネ診断を補助対象から除外 <p>実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>R6(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ診断</td> <td>2/3</td> <td>12万円</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>省エネ設計・改修（省エネ基準）</td> <td>2/5</td> <td>30万円</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>省エネ設計・改修（ZEH水準）</td> <td>4/5</td> <td>70万円</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>					対象事業	補助率	上限額	R6(件)	省エネ診断	2/3	12万円	0	省エネ設計・改修（省エネ基準）	2/5	30万円	3	省エネ設計・改修（ZEH水準）	4/5	70万円	43																					
対象事業	補助率	上限額	R6(件)																																						
省エネ診断	2/3	12万円	0																																						
省エネ設計・改修（省エネ基準）	2/5	30万円	3																																						
省エネ設計・改修（ZEH水準）	4/5	70万円	43																																						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																			
			48,000千円	51,086千円	26,839千円	30,835千円																																			
	特定財源	国・県支出金	25,000千円	25,690千円	6,121千円	7,278千円																																			
		その他	千円	千円	千円	千円																																			
一般財源		23,000千円	25,396千円	20,718千円	23,557千円																																				

6年度の 主な実施内容 (実績)	<p>(実施内容・事業費等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた予算で効率的な補助となるよう、太陽光発電施設の補助単価を見直した。また、5年度まで実施していた窓断熱改修に対する補助は、民間住宅省エネ改修事業において補助対象となることから地球温暖化対策機器設置費補助の対象外とした。 令和6年度より住宅省エネ改修費補助として、既存住宅の省エネ基準・ZEH水準への適合を図る改修工事に対する補助を開始した。 				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	市内の太陽光発電量 (10kW未満)	57,304kW (12年度)	推計中	46,831kW	43,281kW
	各世帯の1か月あたりの平均の電気使用量	245kWh	推計中	276kW	280kW
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画では2050年カーボンニュートラルに向け家庭部門の温室効果ガス排出量を基準年度比66%削減することとされており、目標達成に向け支援を継続していく必要がある。 近年は年度途中で申請が予算上限に達する状況にあり家庭における創エネ・省エネ・蓄エネの取組みが着実に進んでいると考えられる。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に定める成果指標「10kW未満の太陽光発電」導入量については達成に向け順調に推移している。また、市内の1世帯あたり月間電力使用量は基準年度である2013年度の314kWから約12%減少している。 新築住宅の省エネ化は年々進んでいる反面、既存住宅は省エネ基準の適合割合が低く、限られた予算の中でより効果的・効率的な支援が必要である。 		
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当市の再生可能エネルギーのポテンシャルの大半を占める太陽光発電については、発電設備の導入促進はもとより、発電したエネルギーの有効利用が必要であり、蓄電池やHEMS等の導入についても継続して支援していく。 新築住宅については、令和7年度より省エネ基準適合義務が課されるなど省エネルギー化は進んでいくと考えられるが、家庭部門の温室効果ガス排出量削減にあたっては既存住宅に重点を置いた施策を推進することが重要である。 補助事業の実施にあたっては限られた予算の中で効果的な補助事業とするため、国・県等が実施する補助事業の情報収集に努めるとともに、制度の見直しを随時行っていく。 市民が補助制度を活用し地球温暖化対策機器を導入することで生じる省エネ効果について、環境価値としてクレジット化することも検討していく。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	改善	<p>【地球温暖化対策機器設置費補助】</p> <p>新築住宅への省エネ基準適合義務化や予算の効率的な執行を踏まえ、補助対象を既存住宅のみとする。また、事務の効率化を図るため仮申請手続きを廃止。</p> <p>【民間住宅省エネ改修費補助】</p> <p>部分改修については「複数開口部の断熱化が必須」であったが、広く申請を受ける観点から、国・県の運用変更に合わせて「断熱化が必須」と要件を緩和。また、省エネ診断については、前年度の申請実績なし、診断のみでは住宅の省エネ化につながらないこと等から、補助対象外とするなど制度の見直しを行うこととし、補助要綱を新たに策定。</p> <p>【共通事項】</p> <p>国・県からの交付金を最大限活用するため必要に応じ要綱の見直しを実施するとともに、過去の実績を踏まえつつ補助事業の今後の在り方について検討する。</p>			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-1-1-5
事業名	カーボンオフセット事業				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、気候変動適応法、春日井市環境基本条例				担当課	環境政策課	
関連計画	春日井市環境基本計画 春日井市地球温暖化対策実行計画		関連する 附属機関	環境審議会			
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	2	
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生					
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取り組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 木曽川上流域を始めとする水源地に広がる森林は、自然環境の保全、地球温暖化の防止、水源涵養、土砂災害防止等我々の生活と大きな関わりのある多面的な機能を有している。水源地との住民交流をとおして、上流域の森林がもたらす恩恵の理解促進、持続可能な森林の整備や地球温暖化対策に関する取り組みを推進する。</p> <p>【事業概要】 木曽川上流域を始めとする町村等と連携し、J-クレジット制度を活用したカーボンオフセット事業の他、地球温暖化対策に資する各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下流の相互理解：春日井まつりでの上流域の木材を活用したブース出展、水源地へ赴き間伐・植林等の体験、上下流住民の交流事業等の実施 J-クレジット制度の活用：水源地の森林整備により創出されたクレジットを活用し、市内の温室効果ガス排出量を削減（カーボンオフセット） 国産木材の活用：保育園への木工製品導入、出生祝い品として木材を活用するなど、市民が水源地の木材に触れ水源林の大切さを学ぶ機会を創出 						
	事業期間	令和5年度～					
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 政府より2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言がなされたことや、市においても2021年6月に「ゼロカーボンシティかすがい」を宣言するなど、温室効果ガス排出量の削減は喫緊の課題となっている。 令和5年度に協定締結、協定にもとづく事業としてカーボンオフセットを実施、当該取組みを市ホームページ等で周知することにより、水源地保全や環境保全の意識醸成が図られ、市域全体での温室効果ガス排出量の削減が期待される。 カーボンオフセットのみならず、水源地の木材活用、上下流住民交流など率直的な取り組みを実施。実績を市ホームページ等で周知することにより、市民への啓発効果を高めるとともに、市内事業者への取組みの波及も期待できる。 クレジット購入にあたっては、森林環境譲与税の積立基金を有効活用している。 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			4,950千円	5,005千円	5,022千円	－ 千円	
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	千円	
		その他	0千円	0千円	0千円	千円	
一般財源		4,950千円	5,005千円	5,022千円	－ 千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 春日井市地球温暖化対策実行計画に定める施策（他地域との連携）として、水源地との連携による各種施策を実施 <ul style="list-style-type: none"> 木曽広域連合を構成する6町村との連携 令和5年10月に締結した連携協定に基づき、木工製品の活用や春日井まつり等での交流事業の他、水源地の恩恵理解促進のための森林体験ツアーを実施。また、J-クレジット制度を活用し、カーボンオフセットを実施（王滝村の森林整備により創出されたクレジット270t-CO ₂ を購入） <ul style="list-style-type: none"> 木曽三川水源造成公社との連携 PS会議の自主イベントとして、中津川市内の水源地において間伐体験ツアーを実施。また、J-クレジット制度を活用し、カーボンオフセットを実施（公社に加入している森林組合の森林整備により創出されたクレジット100t-CO ₂ を購入）。					
	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
成果指標	カーボンオフセット量		400t-CO ₂	370t-CO ₂	871t-CO ₂	—
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【理由】 <ul style="list-style-type: none"> 水源地との連携によるカーボンオフセットの実施は、春日井市地球温暖化対策実行計画に定める施策「他地域との連携」としての事業「水源地等との市民交流事業」に合致している。 水源地における森林保全の取組みは、温室効果ガス排出量削減のみならず、水源涵養、土砂災害防止など広く市民に恩恵をもたらしている。 【成果や課題等】 <ul style="list-style-type: none"> 市域全体での温室効果ガス排出量の削減につなげるためには、当該取組みを市内事業者等へ波及させる必要がある。 カーボンオフセットにとどまらず、水源地との各種連携事業を実施し、市民・事業者に上下流の相互理解を促進していく必要がある。 			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) <ul style="list-style-type: none"> カーボンオフセットの取組みを市内事業者等へ波及させるため、水源地の町村等のクレジット保有量を把握し、市と同様の取組み実施を呼び掛ける。 地球温暖化対策に関する市民、事業者の活動促進に向け、カーボンオフセット事業のみならず水源地と連携した各種取組を継続して実施していく。 J-クレジットの購入にあたっては、森林環境譲与税の積立基金を活用していく。 					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 木曽広域連合を構成する6町村のクレジット保有量を把握し、市事務事業に伴い排出される温室効果ガスをオフセットする（木曽町、王滝村より、合計で約300t-CO₂を予定） 水源地の町村等との連携を図り、環境フェスでのブース出展など各種事業を実施、広く市民に地球温暖化対策等に関する啓発を行う 市が実施する事業者向けセミナー等の機会を捉え、市や水源地の町村等が取り組む地球温暖化対策についての取組みを紹介、カーボンオフセットについて呼び掛ける。 				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-1-1-6	
事業名	合併処理浄化槽設置費補助			最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱			担当課	環境保全課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生				
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽を設置する者、または単独処理浄化槽（汲取り便槽）から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付する。</p> <p>【事業概要】 専用住宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対する補助制度である。 補助対象区域は、公共下水道事業計画区域（雨水整備のみの公共下水道事業計画区域を除く。）を除いた区域である。 補助対象は、次の条件を全て満たした合併処理浄化槽である。 <ul style="list-style-type: none"> • BOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/L以下の機能を有する。 • 放流水の総窒素濃度が20mg/L以下、または総磷濃度が1mg/L以下の機能を有する。 • 環境配慮型浄化槽である。（令和元年度から要件変更） </p>					
	事業期間	平成元年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	<p>【補助制度の経緯】 平成 元年度～ 浄化槽補助制度開始（新設5～50人槽） 平成13年度～ 単独転換の補助枠を設置（5～10人槽。新設補助減額。） （H13改正浄化槽法施行に伴い、新設浄化槽は原則合併処理浄化槽と規定。） 平成19年度～ くみ取り転換の補助枠を設置（新設補助減額。単独、くみ取り転換補助増額。） 平成23年度～ 転換補助額増強（補助対象浄化槽を窒素・りん高度処理型浄化槽に限定。） 平成26年度～ 補助額増強（重点区域を設定、国・県補助基準額を超える補助額を設定。） 平成27年度～ 補助対象地域変更（下水道供用開始がされていない一部の地域を追加。熊野、上条地区。） 令和 元年度～ 転換に伴い必要となる宅内配管工事費を補助対象とした。 補助対象地域変更（上条地区について、下水道供用開始にともない除外） 令和 6年度～ 新設浄化槽（更新、建替えを除く）への補助を対象外とした。</p> <p>【補助実績】 平成元年度から令和6年度までの補助累計5,924基</p> <p>【令和5年度の啓発活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> • ホームページ、広報、消費生活展などのイベント等で補助制度や生活排水対策に関する周知啓発 • 商業施設等（全2箇所）での啓発（上田楽町、坂下町） • 事業者との連携による啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ※春日井市管工事業協同組合と補助制度などに関する周知啓発（消費生活展、春日井まつり） ※清掃、保守点検、工事施工業者、浄化槽メーカーに補助制度啓発を協力依頼 • 公共施設でのパネル展示（鷹来、坂下公民館、南部、西部ふれあいセンター） • 重点区域（約2,800世帯）に補助制度のチラシを配布 • さぼてんの活用 					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			40,080千円	29,533千円	56,972千円	43,318千円
	特定財源	国・県支出金	15,880千円	17,907千円	△1,622千円 *2	38,381千円
		その他	6,249千円	5,702千円	7,244千円	5,903千円
一般財源		17,951千円	5,924千円	51,350千円	0千円	

※2 5ヵ年計画終了につき返還

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<p>【補助額】29,533千円〔12,703千円〕</p> <p>【補助基数】42基〔基〕</p> <p>新設6基、転換36基(単独処理浄化槽36基、汲取り便槽0基)</p> <p>〔新設2基、転換15基(単独処理浄化槽15基、汲取り便槽0基)〕</p> <p>〔 〕内は重点区域の実績値である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報等で補助制度や生活排水対策に関する周知啓発を実施した。 ・補助制度などに関する周知啓発を行った。(消費生活展、春日井まつり) 				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	補助基数 (うち、転換基数)	80基 (60基)	42基 (36基)	210基 (57基)	135基 (46基)
これまでの 取り組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報、消費生活展などのイベント等を活用し、生活排水対策の必要性や浄化槽補助制度に関する周知啓発を継続的に実施している。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策を進めるには、台所等から発生する生活雑排水の適正処理が必要であり、生活雑排水が未処理で放流される単独処理浄化槽及び汲取り便槽を合併処理浄化槽に転換してもらうように今後も継続的に周知啓発を実施する必要がある。 ・国や県の宅内配管工事費に対する補助要件は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合だけとなっていたが、令和2年度より汲取り便槽から転換する場合は県費の補助対象となった。 ・地元自治会等から、老朽化等の問題を抱えた集中浄化槽(大型合併処理浄化槽)に関する相談がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽や汲取り便槽からの転換は生活排水対策として有効であるため、転換基数が増加するよう効果的な啓発活動を他機関と連携し実施する。 ・国や県、他市の動向等を注視し、補助内容を検討のうえ必要に応じて見直しを実施する。 ・集中浄化槽(大型合併処理浄化槽)の補助制度等について、国や県の動向等を注視する。また、必要に応じ意見交換会等へ出席するなど、地元意見を把握していく。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・集中浄化槽に関する地元からの相談を随時受け付け、その内容を把握する。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-1-1-7																																												
事業名	公害苦情相談（環境監視調査）			最終更新日	令和7年5月28日																																												
実施根拠	水質汚濁防止法等環境関係法令 県民の生活環境の保全等に関する条例 春日井市生活環境の保全に関する条例			担当課	環境保全課																																												
関連計画	—		関連する 附属機関	—																																													
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—																																											
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生																																															
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。																																															
目的・ 事業概要	<p>【目的】 市民の健康を保護し、生活環境を保全するため、公害に関する苦情相談が発生した場合、速やかに状況把握したうえで、事業者等に適切な指導や調整等を行い、公害苦情が紛争に発展する前の段階での解決を図る。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の相談に応じ、関係法令等について、必要な知識や情報を市民に提供する。 事業者等に対して、苦情解決のための必要な手段、手続き等について指導し、又は助言する。 苦情の原因となった公害について、周辺への影響、原因等について早期に調査し、事実を明らかにする。 																																																
	事業期間																																																
過去の経緯、 主な実績等	<p>【公害苦情等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口での公害苦情相談における対応時間は電話に比べ長く、1時間以上となる場合もある。 市ホームページからのメールによる匿名の相談が多く寄せられるが、詳細な状況確認が難しいため、解決に時間を要する傾向がある。 <p>公害苦情処理件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大気</th> <th>臭気</th> <th>水質</th> <th>騒音</th> <th>振動</th> <th>土壌</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>47件</td> <td>78件</td> <td>15件</td> <td>91件</td> <td>9件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> <td>243件</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>52件</td> <td>65件</td> <td>38件</td> <td>79件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>7件</td> <td>246件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>61件</td> <td>78件</td> <td>21件</td> <td>89件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> <td>252件</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他（公害に関する相談状況）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>117件</td> <td>95件</td> <td>80件</td> </tr> </tbody> </table>					年度	大気	臭気	水質	騒音	振動	土壌	その他	合計	R3	47件	78件	15件	91件	9件	0件	3件	243件	R4	52件	65件	38件	79件	4件	1件	7件	246件	R5	61件	78件	21件	89件	0件	0件	3件	252件	年度	R5	R4	R3	相談件数	117件	95件	80件
	年度	大気	臭気	水質	騒音	振動	土壌	その他	合計																																								
	R3	47件	78件	15件	91件	9件	0件	3件	243件																																								
R4	52件	65件	38件	79件	4件	1件	7件	246件																																									
R5	61件	78件	21件	89件	0件	0件	3件	252件																																									
年度	R5	R4	R3																																														
相談件数	117件	95件	80件																																														
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																											
			0千円	0千円	0千円	0千円																																											
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																																											
		その他	千円	千円	千円	千円																																											
一般財源		0千円	0千円	0千円	0千円																																												

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 公害苦情処理件数								
	大気	臭気	水質	騒音	振動	土壌	地盤沈下	その他	合計
	30件	70件	21件	75件	4件	0件	1件	1件	202件
その他（公害に関する相談状況） 115件									
成果指標	指標名		目標値（年度）		6年度	5年度	4年度		
	公害苦情処理件数 （うち、屋外焼却行為）		250件 （50件）		202件 （58件）	252件 （58件）	246件 （50件）		
これまでの 取組みによる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公害苦情相談は250件/年程度寄せられており、屋外焼却行為を起因とするばい煙・悪臭苦情が多い。次いで騒音苦情が多い。 公害苦情の申し立てから早い時期に現場確認を行い、早期解決に繋げている。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年においては、環境関係法令の規制基準内の苦情や法の適用を受けない事象に関する苦情、日常生活に起因する近隣とのコミュニケーション不足等を背景とした苦情など調整型の相談が増えている。 公害苦情には至らない相談件数も増えている。 家族構成や人口構造の変化により、単独高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増していること、近隣とのコミュニケーションが少なく、地域や社会から孤立した生活者が増えてきていることから、公害苦情相談者には行政以外の相談者がいない場合がある。 公害苦情相談は、日常生活に密接した切実な問題であることから、市民が気楽に安心して相談できる窓口スペースの確保が必要である。 市ホームページからのメールによる匿名の相談が多く寄せられるが、詳細な状況確認が難しいため、解決に時間を要する傾向がある。 						
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)								
<ul style="list-style-type: none"> 公害苦情の申し立てから早い時期に現場確認を行い、早期解決に繋げる。また、来課する苦情申し立て者は感情的になる場合もあるため、状況に応じカウンター以外のスペースでの対応を行う。 									
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)							
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 公害苦情申立があった場合、申立内容をよく理解し、現場確認を早期に行い、速やかに状況把握することに努める。 必要に応じて、発生源者に対する適切な指導、申立人への確かな説明等を行い、早期解決に努める。 							

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-1-1-8																																																														
事業名	公害防止指導（環境監視調査）			最終更新日	令和7年5月28日																																																														
実施根拠	水質汚濁防止法等環境関係法令 県民の生活環境の保全等に関する条例 春日井市生活環境の保全に関する条例			担当課	環境保全課																																																														
関連計画	—		関連する 附属機関	—																																																															
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	—																																																														
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生																																																																	
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。																																																																	
目的・ 事業概要	<p>【目的】 市民の健康を保護し、生活環境を保全することを目的とし、工場等から発生する排水、騒音、振動等について必要な規制を実施する。</p> <p>【事業概要】 騒音規制法、振動規制法や水質汚濁防止法等に基づく特定施設等の設置届出の受理審査、工場等立入による規制基準の遵守等指導を実施する。</p>																																																																		
	事業期間																																																																		
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な法規制の経緯】</p> <p>昭和43年12月 騒音規制法施行 昭和46年10月 県公害防止条例施行（平成15年10月県生活環境の保全等に関する条例施行） 昭和47年5月 悪臭防止法施行 昭和51年12月 振動規制法施行 平成13年4月 水質汚濁防止法事務委任（昭和46年6月法施行） 平成15年2月 土壌汚染対策法施行 平成20年7月 春日井市生活環境の保全に関する条例施行 平成22年10月 春日井市土砂等の埋立て等に関する条例施行 平成24年4月 大気汚染防止法（一般粉じん）事務委任（昭和43年12月法施行）</p> <p>【実績】 特定施設設置届出等審査件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大気</th> <th>悪臭</th> <th>水質</th> <th>土壌</th> <th>騒音・振動 （特定建設作業含）</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>13件</td> <td>18件</td> <td>93件</td> <td>247件</td> <td>1,528件</td> <td>1,899件</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>6件</td> <td>18件</td> <td>73件</td> <td>287件</td> <td>1,450件</td> <td>1,834件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>18件</td> <td>18件</td> <td>81件</td> <td>256件</td> <td>1,609件</td> <td>1,982件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工場等立入調査件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大気</th> <th>悪臭</th> <th>水質</th> <th>騒音</th> <th>振動</th> <th>協定締結工場</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>16件</td> <td>47件</td> <td>137件</td> <td>79件</td> <td>7件</td> <td>47件</td> <td>333件</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>23件</td> <td>30件</td> <td>159件</td> <td>61件</td> <td>4件</td> <td>53件</td> <td>330件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>15件</td> <td>36件</td> <td>130件</td> <td>69件</td> <td>0件</td> <td>51件</td> <td>301件</td> </tr> </tbody> </table>							年度	大気	悪臭	水質	土壌	騒音・振動 （特定建設作業含）	合計	R3	13件	18件	93件	247件	1,528件	1,899件	R4	6件	18件	73件	287件	1,450件	1,834件	R5	18件	18件	81件	256件	1,609件	1,982件	年度	大気	悪臭	水質	騒音	振動	協定締結工場	合計	R3	16件	47件	137件	79件	7件	47件	333件	R4	23件	30件	159件	61件	4件	53件	330件	R5	15件	36件	130件	69件	0件	51件	301件
	年度	大気	悪臭	水質	土壌	騒音・振動 （特定建設作業含）	合計																																																												
	R3	13件	18件	93件	247件	1,528件	1,899件																																																												
R4	6件	18件	73件	287件	1,450件	1,834件																																																													
R5	18件	18件	81件	256件	1,609件	1,982件																																																													
年度	大気	悪臭	水質	騒音	振動	協定締結工場	合計																																																												
R3	16件	47件	137件	79件	7件	47件	333件																																																												
R4	23件	30件	159件	61件	4件	53件	330件																																																												
R5	15件	36件	130件	69件	0件	51件	301件																																																												
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																																													
			983千円	915千円	3,758千円	1,447千円																																																													
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																																																													
		その他	千円	千円	千円	千円																																																													
一般財源		983千円	915千円	3,758千円	1,447千円																																																														

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)							
	特定施設設置届出等審査件数							
	大気	悪臭	水質	騒音	振動	土壌	特定建設作業 (騒音・振動)	合計
	12件	17件	137件	74件	73件	370件	1,579件	2,262件
6年度の 主な実施内容 (実績)	工場等立入調査件数							
	大気	悪臭	水質	騒音	振動	協定締結工場	合計	
	17件	41件	162件	68件	3件	48件	339件	
成果指標	指標名		目標値(年度)		6年度	5年度	4年度	
	届出審査件数		1,750件		2,262	1,982件	1,834件	
	工場等立入調査件数		250件		339	301件	330件	
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的に立ち入りを行うことで、遵守状況の確認を行い適切な指導ができています。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境法令や条例に基づく届出審査件数が多く、各環境法令に基づく幅広い審査を行うため、職員の専門的な知識が必要であり、知識を有する職員の確保と育成が重要である。 工場等への立ち入りには様々な状況に応じた対応が求められるため、適切な判断力と指導力が求められる。 					
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の知識向上を図るため、環境研修や講習を積極的に受講させるようにし、専門的な知識を有する職員の育成に努める。 公害の未然防止を図るため、市内の工場等に対する立入り調査を計画的に実施する。 専門的な知識を取得するため、工場等への立入りは主担当者とは1名の2名体制で実施し、現場で指導手法や専門的な知識を取得する機会をもつ。 測定機器の更新については、単年度に集中しないよう計画的に実施する。 開発行為等の各種許認可時の各課意見に関し、当課に関連した届出がなされているかのアフターフォローを行う体制を整える。 							
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)						
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を有する職員を育成するため、計画的に環境研修や講習を受講させるよう予算計上する。 公害の未然防止を図るため、計画的に市内の工場等への立入調査を実施する。 						

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-1-1-9	
事業名	環境基礎講習会（環境監視調査）				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	水質汚濁防止法等環境関係法令 県民の生活環境の保全等に関する条例 春日井市生活環境の保全に関する条例				担当課	環境保全課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—			
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針		
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生					
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 市民の健康を保護し、生活環境を保全するためには、事業者が公害関係法令を理解し、法令に基づく規制基準を遵守するとともに、環境負荷の低減に向けて行動することが必要であることから、事業者に対して公害防止の重要性、法規制について周知を図る。</p> <p>【事業者概要】 事業者に公害関係法令の理解度を高めてもらい、法令に基づく規制基準を遵守してもらうため、事業者向けに騒音・振動・悪臭等の規制に関する基礎講習会を開催する。</p>						
	事業期間						
過去の経緯、 主な実績等	<p>【講習会開催実績】 平成29年度 全3回 計126人参加（実施時期：平成29年9月～平成29年11月） ① 水質汚濁、地下水汚染の規制 ② 土壌汚染の規制 ③ 騒音・振動・悪臭の規制</p> <p>平成28年度講習会参加者へ実施したアンケート結果を踏まえて、外部講師（無料）に講義してもらうなど、平成29年度は講習会内容等を見直した。</p> <p>平成30年度 全3回 計76人参加（実施時期：平成30年9月～平成30年11月） ① 水質汚濁、地下水汚染の規制 ② 土壌汚染の規制 ③ 騒音・振動・悪臭の規制</p> <p>令和元年度 全1回 51人参加（実施日：令和元年11月17日） 各種法令（水質、土壌、騒音・振動、悪臭）等に基づく規制</p> <p>令和2～5年度 開催実績なし</p>						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			0千円	0千円	0千円	0千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		0千円	0千円	0千円	0千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 令和6年度 全2回 計53人参加(実施時期:令和6年10月2日、11月7日)				
	① 各種法令(水質、土壌、騒音・振動、悪臭)等に基づく規制及び届出について ② ゼロカーボンに関する取組み等について(外部講師)				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	講習会参加人数	—	計53人	開催なし	開催なし
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【理由】 ・受講者アンケート結果について、「講習会の内容は理解できましたか。」の設問に対し、「よく理解できた」、「ある程度できた」は、80%以上であり、各事業者の環境担当者に対する講習の目的は達成できたと考えられる。 【成果や課題等】 ・工場等に対する公害防止指導については、公害関係に基づく届け出審査(約2,000件/年)、工場等立ち入り調査(約300件/年)により実施しているところであるが、未だ、約250件/年程度の公害苦情が寄せられている。 ・公害の未然防止を図るためには、事業者が公害関係法令を理解し、法令気遵守が必要である。公害苦情の原因となる事業者はもとより、大規模な企業においても団塊世代社員の大量退職により、公害関係法令を理解した職員の養成が必要となっている。		
		◎:期待する又は期待以上の効果があった ○:現状維持 △:期待する効果がなかった —:評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・受講者アンケート結果について、「講習会の内容は理解できましたか。」の設問に対し、「よく理解できた」、「ある程度できた」は、80%以上であり、各事業者の環境担当者に対する講習の目的は達成できたと考えられる。 ・今後の講習会について、公害苦情の原因となる事業者はもとより、大規模な企業においても団塊世代社員の大量退職により、公害関係法令を理解した職員の養成が必要なものに変わりないため、数年は継続して行う必要があると考えられる。 ・受講していない事業者(特に中小企業)に対し、環境基礎講習会への出席やその内容の周知方法について検討し、環境法令に基づく適切な届け出や公害の未然防止に繋げる必要がある。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	公害の未然防止の観点から、事業者が公害関係法令を理解し、法令に基づく規制基準を遵守してもらうため、環境基礎講習会を開催する。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-1-1-10
事業名	環境監視調査				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	水質汚濁防止法、騒音規制法、春日井市生活環境の保全に関する条例				担当課	環境分析センター	
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生					
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 環境監視を行い、市内環境の保全に努める。</p> <p>【事業概要】 大気汚染、水質汚濁及び騒音などの環境監視にて環境基準適合状況を確認するほか、環境関連の公共施設の維持管理、地下水位測定及び受託分析などの依頼調査を行うことにより、市内環境の保全に努めている。 また、環境調査結果の推移、開発等による環境への影響について、他課の考察や調査方針に関して有効な調査方法を助言するなど、その影響を把握するために必要な協力及び環境調査を行っている。</p>						
	事業期間	毎年度					
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、環境監視調査の結果をまとめた環境調査報告書を作成し、情報コーナー及び図書館等に設置するとともに関係機関へ配付している。令和3年度からは、市ホームページにも掲載している。 環境監視調査の代表的な結果を用いて、環境問題をわかりやすく解説した『かすがいの環境調査報告書mini版』を作成し、情報コーナー及び図書館等に設置し、市ホームページで公表している。 リニア中央新幹線等の大規模開発に伴う河川への影響調査や搬入・搬出車両の増加に伴う周辺道路での騒音調査を行っている。 春日井市内の地下水において、PFOS及びPFOAの指針値（暫定）の超過が令和4年度に判明しており、地下水質の指針値（暫定）を超過する範囲の確認や河川等の公共用水域への影響調査を行っている。 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
	上段：事業費全体		11,569千円	15,789千円	17,263千円	9,677千円	
	下段：環境分析センター分		10,586千円	14,874千円	13,974千円	8,230千円	
	特定財源	国・県支出金	50千円	187千円	343千円	336千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		11,519千円	15,602千円	16,920千円	9,341千円		
上段：事業費全体 下段：環境分析センター分		10,586千円	14,874千円	13,974千円	8,230千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	大気汚染常時観測機器保守管理業務委託		5,060 千円		
自動車騒音常時監視面的評価業務委託及び5ヶ年計画見直し		3,685 千円			
大気、水質及び悪臭等環境監視調査 (計 5 件)		2,518 千円			
大気測定局電気料		287 千円			
大気サンプリングポンプ点検委託等		713 千円			
・環境調査実施基本方針に基づく実施状況の検証及び施設整備の実施					
大気中窒素酸化物及び浮遊粒子状物質測定装置 (移動局)		3,520 千円			
成果指標	指標名	目標値 (年度)	6年度	5年度	4年度
	環境基準達成	89.5	89.0	91.1	91.6
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気、水質、騒音など環境監視調査結果は、機器更新や点検等保守管理によって、より高い信頼性を持って関係部局に情報提供がなされ、各部局の施策や事業に活用されている。 環境監視調査結果において、大規模開発に伴い河川等の公共用水域の水質や周辺道路における騒音等の調査結果に大きな影響がないことを確認している。 PFOS及びPFOAの調査を継続して実施し、地下水について指針値 (暫定) を超える地域に拡大がなく、また、公共用水域へ影響がないことを確認し、その内容を公表している。 令和6年度に航空機騒音の一つの調査地点で環境基準不適合となり達成率が減少している。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染常時監視等の大気汚染に関する環境調査について、良好な環境基準の達成状況が継続していることもあり見直しを検討する必要がある。長期的な視点から環境調査の継続に関するスクラップ&ビルドを検討する必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> PFOS及びPFOAについて、引き続き地下水及び公共用水域における水質調査を行い、新たに指針値 (暫定) を超える状況にないか確認する。超過が確認された場合に市民周知のため公表する。また、環境省が設置する専門家会議での議論や法等の整備の動向を注視する。 大気汚染常時監視等の大気汚染に関する環境調査について、良好な環境基準の達成状況が継続しており、愛知県が行う調査状況を踏まえ、見直しを検討する。また、今後の開発等の状況に合わせ環境調査の継続に関しスクラップ&ビルドを検討する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	大気汚染常時観測機器保守管理業務委託	5,500 千円		
		自動車騒音常時監視面的評価業務委託	2,912 千円		
		大気、水質及び悪臭等環境監視調査 (計 5 件)	2,496 千円		
		大気測定局電気料	300 千円		
		大気環境測定車仮設電源設置作業委託等	362 千円		

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-1-1-11
事業名	分析機器整備（環境分析センター管理費）				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	水質汚濁防止法、騒音規制法、大気汚染防止法				担当課	環境分析センター	
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生					
	基本的な 方向性等	1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 環境調査等の分析に使用する機器について、定期的な点検や老朽化した機器の更新を行い、調査結果の信頼性を確保することを目的とする。</p> <p>【事業概要】 環境分析センターでは、発光分析、分光分析、質量分析及び分離分析を始めとした分析機器を用いて、市内の大気、騒音及び水質などの調査を行い、また、環境施設や下水道施設の維持管理等のための分析や受託分析を行っている。 これらの調査・分析の結果は、事業者等への指導、市民への情報提供、各種環境施策への反映等がなされるため、分析機器等の定期的な点検や更新を行い、調査結果の信頼性を確保する。</p>						
	事業期間						
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 既存の分析機器修繕及び更新計画等を定期的に見直すことにより、環境監視体制に定める環境監視調査を計画的に、かつ継続的に履行し、監視調査結果を公表した。 耐用年数後も適切に保守管理することにより、重要備品（分析機器）の延命化を図った。 <p>※分析機器延命率 算出方法：取得年数10年以上の重要物品数／重要物品総数（％） 設定理由：備品更新時期を延長しつつ、保守整備費の増大を抑制するもの 過去3ヶ年実績より、めざそう値40％に設定する</p>						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			7,092千円	9,603千円	10,420千円	13,034千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		7,092千円	9,603千円	10,420千円	13,034千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	・備品購入	電子天びん 他 1 件		734 千円	
6年度の 主な実施内容 (実績)	・点検等	農薬用 GCMS 保守管理		1,617 千円	
		VOC 用 GCMS 保守管理		1,895 千円	
6年度の 主な実施内容 (実績)	・点検等	ICP 発光分光分析装置保守管理		1,504 千円	
		イオンクロマトグラフ点検整備		1,187 千円	
6年度の 主な実施内容 (実績)	・点検等	超純水製造装置点検		774 千円	
		農薬固相抽出装置点検整備 他 6 件		1,891 千円	
成果指標	指標名	目標値 (年度)	6年度	5年度	4年度
	分析機器延命率 (取得年数10年以上の 重要物品数/重要物品総 数)	40	54.8 (17/31)	50.0 (16/32)	51.5 (17/33)
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器の計画的な更新によって、法改正等に対応した高い精度の分析結果を、依頼部局に提供し、施策や事業に活用された。 定期的な保守管理によって、機器の損耗状況を把握し、分析精度の維持と機器の延命化が図られている。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分析機器(重要備品)の経年劣化により、定期点検では発見できない不具合(起動異常・異常停止)が突発的に発生するため、予防保全・事後保全・更新等の計画は常に見直し変更するため、年度間事業費の不規則な変動が生じる。 環境基準及び排水基準の項目追加・基準強化等により、常に分析手法の確立又は分析機器の整備更新を検討する必要がある。 民間業者を活用するなど分析業務のあり方の検討が必要。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 分析機器整備計画を継続的に見直し、分析機器の適正な延命化及び計画的な更新を図るとともに、高額な分析機器については、保守管理委託の導入を検討することにより、年度間事業費の平準化を図る。 環境関係法令の最新の動向に注視し、基準改定に関する早期情報収集に努めるとともに、分析する項目の重要度、費用対効果及び分析難易度の観点から、自主分析の可否について検討していく。 環境分析センターでの分析業務のあり方を検討する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・点検等	VOC 用 GCMS 保守管理	1,896 千円	
7年度の 主な実施内容	継続	・点検等	ICP 発光分光分析装置保守管理	1,505 千円	
			イオンクロマトグラフ点検整備	1,161 千円	
7年度の 主な実施内容	継続	・点検等	超純水製造装置点検	654 千円	
			還元酸化水銀測定装置点検整備 他 4 件	1,876 千円	

政策分野等	6 環境	更新日	令和7年5月28日
施策等	1 地球環境の保全と自然との共生	担当部	環境部
基本的な方向性等	4 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 (決算)	7年度 (予算)		
1	自然環境保全活動推進員 (自然環境保全推進)	継続	699	710	○	環境保全課
2	自然観察会、自然環境 学習会 (自然環境保全推進)	継続	130	107	○	環境保全課
3	外来種の周知、希少野 生動植物種の保護 (自然環境保全推進)	継続	0	117	○	環境保全課
事業費合計			829	934		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	自然環境の保全を行う市民団体などの会員数	564(2022)	700(2026)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<p>(成果) 豊かな自然を守り、育てるため、希少種保護のための巡回活動が実施されているほか、連絡会議やステップアップ講座等により、自然環境保全活動推進員の資質、技術の向上が図られている。自然観察会や自然環境学習会を開催し、自然に親しむ機会や自然について考えるきっかけを提供している。 外来種対策、希少野生動植物保護等を総合的に推進する生物多様性地域戦略は、専門委員会において戦略の内容等を検討し、策定された。</p> <p>(課題) 希少な動植物の保護・再生を促進するため、新たな自然環境保全活動推進員の確保、保護活動等に対する市民意識の向上、学習会等への市民参加の促進などを図る必要がある。 また、生物多様性地域戦略に基づき、野生生物に関する基礎調査をはじめとする各施策を推進するため、方針、規模等を検討する必要がある。</p>		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
<p>自然環境保全活動推進員の活動を支援するとともに、新規推進員の養成や人員確保方法、市民への分かりやすい啓発方法について検討する。 生物多様性地域戦略に基づく各施策を推進するにあたっては、学識経験者等の意見を聴取するため専門委員会を開催する。 外来種については、随時特定外来種が追加されていることから、HPでの周知啓発や必要に応じた対応マニュアルの整備など、継続した周知啓発及びその対応に取組む。また、指定希少野生動植物種の見直しや自然環境保全地区等の新たな指定等についても検討する。</p>			

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-1-4-1
事業名	自然環境保全活動推進員（自然環境保全推進）				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市自然環境の保全を推進する条例				担当課	環境保全課	
関連計画	環境基本計画			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生					
	基本的な 方向性等	4 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全に関する知識を普及し、及び保全活動を推進する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境調査への協力、自然観察会や学習会の運営など、自然環境の保全を推進する市民のリーダーとして活動を行っている春日井市自然環境保全活動推進員を設置している。（任期2年） 市は、推進員の養成や活動の支援、協力を行っている。 						
	事業期間	平成17年度 ～					
過去の経緯、 主な実績等	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少種保護のための巡回活動 月1回（少年自然の家、植物園周辺） ステップアップ講座 年4回（推進員としての資質、技能向上を目的） 推進員連絡会議 年4回（推進員活動に必要な連絡調整及び意見交換） 推進員養成講座 年6回（第8期推進員養成のための講座を実施） <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少種保護のための巡回活動 月1回（少年自然の家、植物園周辺） ステップアップ講座 年7回（推進員としての資質、技能向上を目的） 推進員連絡会議 年6回（推進員活動に必要な連絡調整及び意見交換） <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少種保護のための巡回活動 月1回（少年自然の家、植物園周辺） ステップアップ講座 年6回（推進員としての資質、技能向上を目的） 推進員連絡会議 年6回（推進員活動に必要な連絡調整及び意見交換） 推進員養成講座 年6回（第9期推進員養成のための講座を実施） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少種保護のための巡回活動 月1回（少年自然の家、植物園周辺） ステップアップ講座 年7回（推進員としての資質、技能向上を目的） 推進員連絡会議 年6回（推進員活動に必要な連絡調整及び意見交換） 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			710千円	699千円	510千円	828千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		710千円	699千円	510千円	828千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 希少種保護のための巡回活動 月1回 (少年自然の家、植物園周辺) ステップアップ講座 年8回 (推進員としての資質、技能向上を目的) 推進員連絡会議 年6回 (推進員活動に必要な連絡調整及び意見交換) 				
成果指標	指標名	目標値 (年度)	6年度	5年度	4年度
	推進員数 (年度当初)	30人	23人	23人	34人
	ステップアップ講座 実施回数	10回	8回	7回	6回
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じ、希少種保護のための巡回活動が実施されている。 連絡会議による巡回活動の情報共有やステップアップ講座等により、推進員の資質、技術向上が図られている。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全活動推進員は、年間を通じた自然環境保全の活動が必要となり、継続性や新規の推進員の参加 (2年に1度の養成講座) が課題となっている。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
<ul style="list-style-type: none"> 新たな自然環境保全活動推進員確保のための養成講座のあり方や推進員としての活動が継続できる効果的な方法を推進員と協議し、検討していく。 指定希少野生動植物種の現状や自然環境保全活動推進員の活動内容などを市民へ周知するため、ふれあいセンターなどの展示スペースを活用する。 					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 希少種保護のための巡回活動 ステップアップ講座 推進員連絡会議 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-1-4-2
事業名	自然観察会、自然環境学習会 (自然環境保全推進)				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市自然環境の保全を推進する条例				担当課	環境保全課	
関連計画	環境基本計画			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生					
	基本的な 方向性等	4 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に残された豊かな自然や身近な自然を将来の世代に継承していくために、自然と親しむ機会を提供し、参加者が自然について考えるきっかけを提供する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市と自然環境保全活動推進員の協働で豊かな自然や身近な自然を感じることのできるイベントを開催する。 						
	事業期間	平成17年度 ~					
過去の経緯、 主な実績等	<p>【自然観察会】 川の中の生き物の採取観察、水の汚れなどの調査</p> <p>令和元年度 10月 庄内川（参加53人のうち児童23人）</p> <p>令和2年度 10月 庄内川（参加27人のうち児童13人）</p> <p>令和3年度 10月 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>令和4年度 5月 庄内川（参加50人のうち児童24人）</p> <p>令和5年度 7月 庄内川（参加23人のうち児童8人）</p> <p>【自然環境学習会】</p> <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月 水のオリンピックと水鉄砲作り 落合公園管理棟（参加58人のうち児童27人） 11月 身近な自然の観察と工作 潮見坂平和公園（参加56人のうち児童27人） <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月 身近な自然の観察と工作 潮見坂平和公園（参加27人のうち児童13人） <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 11月 身近な自然の観察と工作 潮見坂平和公園（参加7人のうち児童4人） <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月 希少種の自然観察と鉢植え 少年自然の家（参加24人のうち児童12人） 11月 身近な自然の観察と工作 潮見坂平和公園（参加26人、うち児童14人） <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月 身近な自然の観察とレクリエーション 高森山公園（参加12人のうち児童6人） 8月 水を用いた実験と工作 落合公園（参加26人のうち児童15人） 12月 身近な自然の観察と工作 潮見坂平和公園（参加22人、うち児童11人） 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			107千円	130千円	119千円	64千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		107千円	130千円	119千円	64千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	(自然観察会) 川の中の生き物の採取観察、水の汚れなどの調査 ・6月 庄内川 (参加21人のうち児童10人) (自然環境学習会) 身近な自然の観察とレクリエーション ・5月 高森山公園 (参加25人のうち児童13人) 水を用いたレクリエーションや実験、工作 ・8月 落合公園 (参加34人のうち児童18人) 自然散策や身近な自然観察、工作 ・12月 潮見坂平和公園 (参加16人のうち児童7人)				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	開催回数	5回	4回	4回	3回
	児童参加人数 (延人数)	60人	48人	40人	50人
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【理由】 ・自然観察会や自然環境学習会を通じ、自然について考える機会を提供した。 【成果や課題等】 ・より多くの方に参加してもらうことが必要である。 ・小学生を対象としているが、その保護者にも自然の大切さを感じてもらい、家族で考える機会を提供することが必要である。		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・子どもやその家族が参加しやすい観察会等を企画する。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・自然観察会 2回 ・自然環境学習会 3回			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-1-4-3	
事業名	外来種の周知、希少野生動植物種の保護 (自然環境保全推進)			最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 春日井市自然環境の保全を推進する条例			担当課	環境保全課	
関連計画	環境基本計画	関連する 附属機関	—			
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境	基本計画 重点方針	—		
	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生				
	基本的な 方向性等	4 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがある外来生物についての周知啓発を行うとともに、在来生物の保護をはじめとした生物多様性保全を推進する。 市内の特に保護する必要がある希少な野生動植物種を指定希少野生動植物種として指定し、後世に残すことができるよう良好な自然環境を保全する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性地域戦略（令和4年3月策定）に基づき、必要な施策を実施していく。 ホームページ等を通じ情報提供し、周知啓発する。 					
	事業期間	平成17年度 ～ （外来種は平成26年度～）				
過去の経緯、 主な実績等	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性地域戦略策定に向け専門委員会を開催（2回） 地元区と八田川堤防にてオオキンケイギク駆除活動を実施（3回） <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性地域戦略策定に向け専門委員会を開催（2回） 生物多様性地域戦略策定（令和4年3月） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント等での周知啓発を実施、パンフレットの配布 地元区と八田川堤防にてオオキンケイギク駆除活動を実施（1回） <p>【パネル展示等により周知啓発】</p> <p>平成30年度 緑と花のフェスティバル（少年自然の家）や春日井まつり 令和元年度 緑と花のフェスティバル（少年自然の家） 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策のためイベント開催中止</p> <p>【これまで問題となった外来種等】</p> <p>オオキンケイギク、カミツキガメ、ワニガメ、ヒアリ、ミシシippアカミミガメなど</p> <p>【市指定希少野生動植物種（平成24年1月指定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物3種 シデコフシ、ササユリ、ヒメカンアオイ 動物5種 カヤネズミ（哺乳類）、ヨタカ（鳥類）、ナゴヤダルマガエル（両生類）、ギフチョウ、ヒメタイコウチ（昆虫類） <p>【これまでに作成した周知啓発パンフレット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 指定希少種 平成27年度 自然環境調査（希少種センサス）の結果や自然環境の保全 平成29年度 特定外来生物 					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			117千円	0千円	0千円	0千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		117千円	0千円	0千円	0千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等での周知啓発を実施 ・広報、HP等での周知啓発を実施 				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	市指定希少野生動植物種数	8種	8種	8種	8種
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性地域戦略は、専門委員会において戦略の内容等を検討し、策定された。 ・周知啓発用パンフレット、外来種対応マニュアル(カメ類全般)を作成、各イベント等において周知啓発を実施している。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性地域戦略に基づく基礎調査を実施し、生息状況の現状を把握する必要がある。 ・野生生物の基礎調査の手法等について検討する必要がある。 ・駆除活動を含めた外来種対策を実施するとともに、特定外来生物についての通報等に対し迅速な対応を行う必要がある。 ・野生動植物種の保護のためには、自然環境保全活動推進員を中心とした巡回活動や学習会などを通じて、市民と一体となった希少な野生動植物の保護に努める必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・野生生物についての基礎的調査を実施し、希少種の指定、自然環境保全地区の指定、生物多様性地域戦略における数値目標等を検討する。 ・野生生物の基礎調査の手法等について、専門委員会等での意見を踏まえつつ検討する。 ・生物多様性についての市民認知度を向上させるため、市民参加型のイベントなど他市の事例を参考に実施する。 ・外来種対策や希少種の保護について、各種パンフレット等を活用し市民に啓発していく。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性についての市民認知度を向上させるため、市民参加型のイベントなど他市の事例について情報収集する。 ・法改正に即したパンフレットの改正案検討 ・イベント等での周知啓発を実施、パンフレットの配布 ・広報、HP等での周知啓発を実施 			

政策分野等	6 環境	更新日	令和7年5月28日
施策等	2 ごみ減量とまちの美化の推進	担当部	環境部
基本的な方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 (決算)	7年度 (予算)		
1	生ごみ減量講座・出前講座	継続	20	21	◎	ごみ減量推進課
2	青空教室	継続	627	611	○	ごみ減量推進課
3	3R推進事業所・レジ袋削減協定	継続	0	0	○	ごみ減量推進課
4	家庭用生ごみ処理機購入費補助	拡充	2,096	2,400	○	ごみ減量推進課
5	生ごみ・食品ロス削減啓発	継続	73	73	○	ごみ減量推進課
6	リユース推進	継続	0	0	○	ごみ減量推進課
7	資源分別収集・拠点収集	継続	532,748	631,975	○	ごみ減量推進課
8	資源物持去監視	継続	0	0	○	ごみ減量推進課
9	資源回収団体奨励金補助	継続	3,084	2,500	○	ごみ減量推進課
10	発火性危険物分別啓発	継続	0	0	○	ごみ減量推進課
11	事業系一般廃棄物の減量対策	継続	0	0	○	ごみ減量推進課
12	衛生プラント施設管理	継続	270,527	311,343	◎	衛生プラント ごみ減量推進課
13	ごみ収集（民間委託含む）	継続	1,307,984	1,441,124	○	清掃事業所 ごみ減量推進課
14	さわやか収集	拡充	0	0	○	清掃事業所
15	し尿収集（民間委託含む）	継続	46,834	50,293	○	清掃事業所 ごみ減量推進課
16	クリーンセンター施設管理	継続	2,728,498	2,256,461	◎	クリーンセンター
17	最終処分場施設管理	継続	131,998	107,876	○	クリーンセンター
18	クリーンセンター施設再整備	継続	4,295,197	9,107,325	◎	クリーンセンター
19	リサイクルプラザ啓発事業	継続	2,813	2,220	○	クリーンセンター
20	衛生プラント施設整備	継続	990	2,000	◎	クリーンセンター
事業費合計			9,323,489	13,916,222		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	1人1日あたりのごみ排出量（g）	660 （2024年度）	660以下 （2026年度）
	ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合（％）	90.9 （2024年）	90.0 （2024年）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	◎	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	<p>ごみの減量を推進するため、令和6年度も補助金・奨励金交付などの事業を実施した。また、ごみ減量推進課及びエコメッセで各種講座、展示等による啓発を行った。</p> <p>事業系廃棄物の適正排出指導等を実施したことにより、令和5年度の1人1日当たりのごみ排出量は660g（前年比27g減）となり、令和10年度の間目標を達成することができた。資源化率は令和6年度は21.2％で一定の水準を保っており、令和10年度の間目標の25％を目指す。</p> <p>ごみ収集については、可燃ごみ収集の一部委託や資源ごみとして分別収集するなど、直営のごみ収集量の削減に努めてきた。また、パトロール担当を設け、災害時・緊急時に迅速かつ適切な対応を行う体制を整備した。さわやか収集については、利用者の自立支援のほか、安否確認にもつながっており、より必要と思われる対象を拡充する方向で進めている。し尿収集については、定額制、従量制及び仮設トイレ等の臨時分の収集を遅滞なく実施している。</p> <p>クリーンセンター、衛生プラント、最終処分場については、効率的な運転管理、計画的で適正な維持管理に努めており、施設の健全性は保たれている。特にクリーンセンターでは発火対策を強化して初期消火能力が向上し、火災による設備停止リスクを低減している。また、第1工場1号焼却炉は、順調に稼働できており7年度の連続稼働に問題はない。第2工場については、1工場化に向けた基幹的設備改良工事が計画通り進捗管理できており、改良工事を終えた3号炉は順調に稼働できている。エコメッセ春日井のリサイクルプラザにおいては、平成14年度の開館以来、啓発展示コーナーの設置や、各種講座の開催、市民団体の展示等を通じて、環境問題や4R（リユース、リデュース、リサイクル、リフューズ）の重要性を啓発している。</p>		
今後の 方向性 （課題解決 の方策等）	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
<p>令和5年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」の目標値の達成を目指し、ごみ減量、資源化率の向上、プラごみ削減、食品ロス削減等の施策を推進していく。さらに、耐用年数を迎える衛生プラントについて、次期処理施設の整備を進める。</p> <p>市民に対しては、ごみの減量などの達成状況について、市民の意識がより向上し、自ら取り組んでいるという実感や達成感が得られるような工夫をして、引き続き周知・啓発を図っていく。生ごみ減量講座開催に係る市内商業施設との連携など、今後も新たな取組を実施・拡大していく。</p> <p>ごみ収集については、最適な収集体制を構築しつつ、安全対策に万全を期す方法や設備の導入を検討し、適正な人員確保に努める。さわやか収集については、高齢化に伴い、希望者の増加が予測されるため、適切な収集体制を検討するとともに、申請手続きなどについて、健康福祉部と連携を図っていく。し尿収集については、現年における徴収を強化し、新規滞納の発生を抑制するとともに、災害時（大雨時の水入り含む。）のし尿収集に迅速に対応するため、直営の収集体制を維持する。</p> <p>クリーンセンター施設再整備については、第2工場の基幹的設備改良工事を進めていく。工事に伴い市外搬出が控えているため、ごみ減量や資源分別について啓発を強化する。</p> <p>クリーンセンター、衛生プラント、最終処分場については、引き続き適正な施設の維持と運営、効率的な施設の運用を行う。</p> <p>衛生プラント施設整備については、現衛生プラントが令和15年度に施設の寿命を迎えるため、次期衛生プラントの建設に向けて、必要な手続きを進めていく。</p> <p>エコメッセ春日井のリサイクルプラザは、開館以来20年以上経過しており、啓発展示や講座の内容を見直すことが必要となってきている。また、「おいくら」「ジモティー」と連携したリユース事業サービスが開始されたことを踏まえ、リサイクルプラザ啓発事業の内容や方向性を見直し、時代に則したごみの減量化啓発を図る。</p>			

関連する附属機関の意見等
食品ロス削減の推進、発火性危険物の分別に係る啓発の強化 クリーンセンター第2工場基幹的設備改良工事の実施

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-2-1-1																																																
事業名	生ごみ減量講座・出前講座（ごみ減量啓発）				最終更新日	令和7年5月28日																																																
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例				担当課	ごみ減量推進課																																																
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画			関連する 附属機関	春日井市廃棄物減量等推進審議会																																																	
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—																																																
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進																																																				
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。																																																				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 燃やせるごみのうち約40%※を占める生ごみの減量を促進するとともに、ごみの減量と資源化に対する市民意識の醸成を図る。※愛知県によるごみの組成調査（令和元年度実施）</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生ごみ減量講座」：無印良品イーアス春日井や春日井市婦人会協議会と連携し、家庭から出る生ごみを堆肥化する「ほかし作り講座」等を開催する。 「出前講座」：地域の団体や事業者からの依頼に応じて、ごみの減量やリサイクルに関する出前講座を実施する。 																																																					
	事業期間	生ごみ減量講座：平成26年度～																																																				
過去の経緯、 主な実績等	<p>【生ごみ減量講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は都市緑化植物園の「秋の里山まつり」の中で講座を実施 令和4年度から無印良品イーアス春日井と連携し、店舗内で講座を実施 																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">令和3年度</th> <th colspan="3">令和4年度</th> <th colspan="3">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>月</th> <th>会場</th> <th>受講者</th> <th>月</th> <th>会場</th> <th>受講者</th> <th>月</th> <th>会場</th> <th>受講者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月</td> <td>都市緑化植物園</td> <td>中止</td> <td>6月</td> <td>無印良品イーアス春日井</td> <td>①15人 ②17人</td> <td>6月</td> <td>無印良品イーアス春日井</td> <td>①14人 ②8人</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>レディヤンかすがい</td> <td>12人</td> <td>2月</td> <td>レディヤンかすがい</td> <td>15人</td> <td>10月</td> <td>無印良品イーアス春日井</td> <td>①7人 ②5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2月</td> <td>レディヤンかすがい</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table>									令和3年度			令和4年度			令和5年度			月	会場	受講者	月	会場	受講者	月	会場	受講者	10月	都市緑化植物園	中止	6月	無印良品イーアス春日井	①15人 ②17人	6月	無印良品イーアス春日井	①14人 ②8人	2月	レディヤンかすがい	12人	2月	レディヤンかすがい	15人	10月	無印良品イーアス春日井	①7人 ②5人							2月	レディヤンかすがい	18人
	令和3年度			令和4年度			令和5年度																																															
	月	会場	受講者	月	会場	受講者	月	会場	受講者																																													
10月	都市緑化植物園	中止	6月	無印良品イーアス春日井	①15人 ②17人	6月	無印良品イーアス春日井	①14人 ②8人																																														
2月	レディヤンかすがい	12人	2月	レディヤンかすがい	15人	10月	無印良品イーアス春日井	①7人 ②5人																																														
						2月	レディヤンかすがい	18人																																														
<p>【出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> いきがい推進課「春日井市出前講座」のメニューの一つとして「春日井市のごみとリサイクルの現状」について講座を実施 令和3年度からレディヤンかすがい等の日本語教室に通う外国人を対象に、ごみの分別方法に関する講座を実施 																																																						
			令和3年度		令和4年度		令和5年度																																															
実施回数・受講者数			17回 300人		5回 118人		4回 118人																																															
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																																
			21千円	20千円	40千円	23千円																																																
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																																																
		その他	千円	千円	千円	千円																																																
一般財源		21千円	20千円	40千円	23千円																																																	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<p>【生ごみ減量講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ発酵用の種菌となるぼかし作りの講座を開催するとともに、家庭用生ごみ処理機購入費補助やエコメッセの講座で開催している生ごみ減量講座の啓発を実施した。 無印良品イーアス春日井（12月7日・18人） レディヤンかすがい（2月1日・12人） <p>【出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> レディヤンかすがいや高蔵寺ふれあいセンターの日本語教室に通う外国人を対象に、ごみの分別方法に関する講座を実施 新たにイーアス春日井・スターボックスと連携し、「オリジナルカップ作りでエコを学ぼう」と題してプラスチックごみとリサイクルに関する講座を実施 レディヤンかすがい（6月14日・8人）（6月16日・36人） 高蔵寺ふれあいセンター（6月16日・12人） イーアス春日井・スターボックス（1月18日・①23人、②24人、③22人、④30人） 				
成果指標	指標名	目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	生ごみ減量講座 受講者数	30人	30人	52人	47人
	出前講座 受講者数	150人	155人	118人	118人
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生ごみ減量講座」は無印良品と連携することで子育て世代の参加者が増加し、幅広い世代に啓発できるようになった。また、短時間の簡易な講座とすることで、エコメッセ春日井の本格的な「ぼかし作り講座」の参加につながることができている。 「出前講座」は、日本語教室と連携することで、外国人住民に対してごみの分別排出を啓発できるようになった。また、イーアス春日井・スターボックスと連携することで、子育て世代の参加者が増加し、幅広い世代に啓発できるようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、多くの市民が集まる商業施設や団体等と連携して講座を開催することで、これまで参加したことがない市民を取り込み、ごみ減量に対する意識の高揚を図っていく必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <p>【生ごみ減量講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業施設と連携して開催することで、参加者の拡大を図る。また、家庭用生ごみ処理機購入費補助やエコメッセが実施している「ぼかし講座」をあわせてPRし、継続的な取組を促進する。 <p>【出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の団体等のニーズに応じて講座の内容を編成するとともに、商業施設や国際交流団体等と連携することで、特に子育て世代や外国人住民に対する啓発を推進する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-2-1-2
事業名	青空教室（ごみ減量啓発）				最終更新日	令和7年5月28日
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例				担当課	ごみ減量推進課
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画		関連する 附属機関	春日井市廃棄物減量等推進審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進				
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 小学4年生に対して適切なごみの分別排出や本市のごみの現状等について出前授業を実施し、ごみの減量と分別意識の醸成を図る。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校に職員が出向き、社会科副読本「くらしとごみ」を教材にごみやリサイクルについて講話を実施するほか、ごみ収集車へのごみの積込み体験を行う。 					
	事業期間	平成元年度～（副読本：昭和62年度～）				
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校4年生を対象とした社会科の授業として実施することで、子どもの頃からごみ処理や分別の必要性を学び、ごみ減量や資源化に関する意識を醸成するために開始した。 平成27年度からは、生ごみの減量に関する3きり運動の啓発も行い、燃やせるごみの減量に向け家庭への波及を期する内容を追加した。 令和5年度に無印良品イース春日井と連携し、夏休みに小学生を対象とした「ごみの分別とリサイクル」講座を開催した。 					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		実施校	34校	37校	37校	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			611千円	627千円	616千円	587千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		611千円	627千円	616千円	587千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	実施校	市内 37 小学校			
	受講児童数	小学4年生 2,696 人			
	実施月	令和6年5月～6月			
成果指標	指標名	目標値 (7年度)	6年度	5年度	4年度
	実施小学校数	37校	37校	37校	37校
	受講児童数	2,700人	2,696人	2,708人	2,859人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成元年度以降、既に約10万人以上（約3,000人×36年間）に対して行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青空教室は、ごみ収集車への積み込み体験を行うため、現業員も従事しているが、ごみ収集車の操作が可能な現業員が当課には1名のみのため、体制が脆弱である。 生ごみの水切りや発火性危険物の分別排出などを各家庭で取り組んでもらえるよう講座内容を工夫する必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちにごみの減量や資源分別の必要性を学んでもらうため、社会科副読本の作成と市内小学校37校での青空教室実施を継続していくとともに、ごみ収集車を操作できる現業員のバックアップ体制の確保を図る。 生ごみの水切りや発火性危険物の分別排出について講話の中で説明するとともに、水切り袋と発火性危険物用指定袋を配布し、各家庭での実践を促す。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-1-3																														
事業名	3R推進事業所・レジ袋削減協定（ごみ減量啓発）			最終更新日	令和7年5月28日																														
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 春日井市レジ袋削減推進協議会規約 春日井市ごみ減量3R推進事業所認定制度実施要綱			担当課	ごみ減量推進課																														
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画		関連する 附属機関	春日井市廃棄物減量等推進審議会 ごみゼロ社会推進あいち県民会議																															
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—																													
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進																																	
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。																																	
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「3R推進事業所認定制度」は、ごみの減量及びリサイクルに積極的に取り組む事業者を3R推進事業所として認定し、その取り組みを広く市民に周知することで、市民や事業者のごみの減量やリサイクルに対する意識の高揚を図る。 「レジ袋削減に関する協定」は、海洋プラスチックを始めとした環境問題に配慮し、ごみ減量、地球温暖化防止及び循環型社会の構築を目指していくとともに、事業者が配布するレジ袋の削減により、ごみの減量やCO₂発生を抑制する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「3R推進事業所認定制度」は、認定した事業者へは認定通知とともに認定証（シール）を交付するほか、認定した事業所の取り組みを広報春日井や市ホームページで紹介し、広く市民に周知する。 「レジ袋削減に関する協定」は、市内の市民団体や事業者と協定を締結し、平成21年4月から市内のスーパー、クリーニング店を中心にレジ袋の有料化を実施しており、レジ袋の削減を推進する。 																																		
	事業期間	3R推進事業所認定制度：平成17年度～ レジ袋削減に関する協定:平成20年度～																																	
過去の経緯、 主な実績等	<p>【3R推進事業所認定制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市の独自制度となる3R推進事業所認定制度は、平成26年3月改定の環境基本計画における具体的な取組みの中で、「春日井市3R推進事業所認定制度」として推進している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>認定事業所名</th> <th>認定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>株古川電機製作所春日井工場（製造業）</td> <td>平成17年8月31日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>八光造園株（造園工事業）</td> <td>平成17年8月31日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>昌和工業株（製造業）</td> <td>平成17年8月31日</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>株昭和電機製作所（製造業）</td> <td>平成17年8月31日</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>株ジーシーデンタルプロダクツ（歯科材料製造業）</td> <td>平成18年7月11日</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>日本金液株（金液製造販売業）</td> <td>平成18年9月4日</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>株ケースコーポレーション（警備業）</td> <td>平成19年7月9日</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>株レボ（障がい福祉業）</td> <td>平成28年5月9日</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>河村商事（株）春日井古紙センター</td> <td>令和3年1月7日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【レジ袋削減に関する協定】</p> <p>平成20年10月 春日井市レジ袋削減推進協議会発足 平成21年1月 協定締結 平成21年4月 レジ袋有料化開始 令和2年7月 レジ袋有料義務化 令和5年3月～4月 レジ袋削減に関する状況調査を廃止</p>					No.	認定事業所名	認定日	1	株古川電機製作所春日井工場（製造業）	平成17年8月31日	2	八光造園株（造園工事業）	平成17年8月31日	3	昌和工業株（製造業）	平成17年8月31日	4	株昭和電機製作所（製造業）	平成17年8月31日	5	株ジーシーデンタルプロダクツ（歯科材料製造業）	平成18年7月11日	6	日本金液株（金液製造販売業）	平成18年9月4日	7	株ケースコーポレーション（警備業）	平成19年7月9日	8	株レボ（障がい福祉業）	平成28年5月9日	9	河村商事（株）春日井古紙センター	令和3年1月7日
	No.	認定事業所名	認定日																																
	1	株古川電機製作所春日井工場（製造業）	平成17年8月31日																																
	2	八光造園株（造園工事業）	平成17年8月31日																																
	3	昌和工業株（製造業）	平成17年8月31日																																
	4	株昭和電機製作所（製造業）	平成17年8月31日																																
	5	株ジーシーデンタルプロダクツ（歯科材料製造業）	平成18年7月11日																																
	6	日本金液株（金液製造販売業）	平成18年9月4日																																
	7	株ケースコーポレーション（警備業）	平成19年7月9日																																
	8	株レボ（障がい福祉業）	平成28年5月9日																																
9	河村商事（株）春日井古紙センター	令和3年1月7日																																	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																													
			0千円	0千円	0千円	0千円																													
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																													
		その他	千円	千円	千円	千円																													
一般財源		千円	千円	千円	千円																														

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<p>【3R推進事業所認定制度】 新たな事業所の認定はなく、合計で9事業所。</p> <p>【レジ袋削減に関する協定】 協定締結事業者 13事業者25店舗 食品 12事業者22店舗、酒販 1事業者3店舗</p>				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	【3R推進事業所認定制度】 認定件数	9件	9件	9件	9件
	【レジ袋削減に関する協定】 協定締結実績	13事業者 25店舗	13事業者 25店舗	13事業者 25店舗	13事業者 25店舗
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「レジ袋削減に関する協定」については、マイバッグ等の持参の啓発やレジ袋有料化等により、協定において当初目標としていた削減率80%以上を既に達成しており、レジ袋の削減が広く認知されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「3R推進事業所認定制度」は、令和2年度に1事業者を追加して以降増えていない。また、環境政策課所管の「春日井市エコオフィス認定制度」と類似している。 「レジ袋削減に関する協定」は、令和2年7月から有料レジ袋が義務化されたことにより、当初目標は達成されている一方で、ワンウェイプラスチック製品(ストロー、スプーン、食品の小分け袋など)の削減について、海洋プラスチックごみの削減やプラスチック資源循環促進の観点から全国的な課題となっている。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <p>【3R推進事業所認定制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境政策課所管の「春日井市エコオフィス認定制度」との統合を検討する。 <p>【レジ袋削減に関する協定】</p> <ul style="list-style-type: none"> レジ袋削減に関する状況調査は令和5年に廃止したものの、協定に基づきマイバッグ等の持参の啓発は引き続き実施する。 県や他市町村の動向を注視しながら、レジ袋に限らずワンウェイプラスチック削減等の必要な施策を検討する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和7年度			整理番号	6-2-1-4
事業名	家庭用生ごみ処理機購入費補助（ごみ減量啓発）				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 春日井市家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付要綱				担当課	ごみ減量推進課	
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画			関連する 附属機関	春日井市廃棄物減量等推進審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 燃やせるごみのうち約40%を占める生ごみの減量を図るため、家庭用生ごみ処理機による自家処理を促進する。</p> <p>【事業概要】 家庭用生ごみ処理機購入者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 対象者 市内に住所を有し、家庭用生ごみ処理機を販売店から購入した者 補助金額 家庭用生ごみ処理機の購入価格の2分の1（上限10,000円）</p>						
	事業期間	平成20年度～					
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機の交付対象となっている機器は、攪拌機能のついたものに限定していたが、令和元年度に取扱基準を見直し、令和2年度からコンポストなど安価な製品も交付対象とした。 令和5年度に家庭用生ごみ処理機購入費補助制度に関するアンケート調査を実施 対象者：令和2年4月から令和5年12月までの本制度申請者340名 調査期間：令和6年1月26日～2月19日 回答者数：241名（回答率70.9%） 令和7年度から「愛知県内の販売店から購入」の要件を廃止し、インターネット購入も補助対象としたほか、上限額を2万円から1万円に減額した。 						
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	補助件数	電動式	39	68	51	64	
コンポスト等		24	42	36	40		
交付金額		689,900	1,262,900	965,900	1,214,600		
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			2,400千円	2,096千円	1,215千円	966千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		2,400千円	2,096千円	1,215千円	966千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 補助件数 145件(電動式 101件、コンポスト等 44件) 交付金額 2,096,400円 令和6年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会に家庭用生ごみ処理機購入費補助制度の見直しについて報告 				
成果指標	指標名	目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	交付件数	240件	145件	104件	87件
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【判定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度のアンケート調査において、生ごみ処理機の利用による生ごみ量の変化について、31%の人が「ほとんど出なくなった」、20%の人が「7割から9割程度減少した」と回答しており、生ごみ減量に効果的な手段の一つと考えられる。 同アンケート調査において、生ごみ処理機の購入動機について、60%の人が「助成金交付制度があったから」と回答しており、補助制度が利用促進につながっていると考えられる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度からインターネット購入も補助対象とし、補助上限額を2万円から1万円に減額するとともに予算額を増額したことから、多くの市民に補助制度を利用してもらえるよう周知啓発する必要がある。 		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民に補助制度を利用してもらうため、販売店等にチラシを送付し、周知への協力を依頼するほか、広報紙や市ホームページ、SNS、ごみ分別アプリ、チラシ等の媒体や、生ごみ減量講座等の各種講座、消費生活展等のイベントで周知する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	拡充	インターネット購入を補助対象に追加、補助上限額を2万円から1万円に減額			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-2-1-5
事業名	生ごみ・食品ロス削減啓発（ごみ減量啓発）				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例				担当課	ごみ減量推進課	
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画			関連する 附属機関	春日井市廃棄物減量等推進審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 家庭系燃やせるごみの約4割が生ごみで、生ごみの半分近くが手つかずの食品や食べ残しなどの「食品ロス」となっている。生ごみは水分を多く含むため焼却処理の負担となるほか、食品ロスは国際的な課題でもあるため、その削減を図る。</p> <p>【事業概要】 (1) 3きり（水切り、食べきり、使いきり）など家庭で実践できる生ごみ削減の取組を啓発する。 (2) 食品ロス削減月間（10月）等に食品ロス削減に関する情報をイベントや講座、広報誌、SNS等の様々な手段により発信する。 (3) 「3010運動」の普及など宴会や外食時における食べ残しの削減を啓発する。 (4) 福祉団体や事業者等と連携し、フードドライブ等により未利用食品の有効活用を推進する。 (5) 市内の事業者や団体等による食品ロス削減の取組を促進するため、「あいち食品ロスパートナーシップ制度」について周知する。</p>						
	事業期間	令和5年度～					
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県による家庭系食品ロス量調査を本市含むサンプル市で実施（本市の家庭系燃やせるごみに含まれる食品ロス量は18.8%）（令和元年度） 「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行（令和元年10月） 「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」閣議決定（令和2年3月） フードドライブ受付窓口を地域共生推進課に設置したほか、消費生活展や春日井まつりで食品ロス削減に関するパネル展示や未利用食品の寄付の受付等を実施（令和5年度） 地域共生推進課において、子ども食堂やフードバンクなどの福祉団体、事業者等で構成する「春日井市フードドライブ事業ネットワーク連絡会」を設置（令和5年度） 広報10月号で「食品ロス削減」の特集記事を掲載（令和5年度） 企画政策課において、市と㈱パローホールディングスが包括連携協定を締結（令和5年度） 「食品ロス削減推進計画」を内包する形で「春日井市一般廃棄物処理基本計画」を策定（令和6年3月） 令和6年度から啓発用水切り袋を青空教室や出前講座、消費生活展等のイベントで配布 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			73千円	73千円	0千円	0千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		73千円	73千円	0千円	0千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 青空教室や出前講座、消費生活展等のイベントで啓発用水切り袋を配布 消費生活展や春日井まつり、環境フェスで食品ロス削減に関するパネル展示や未利用食品の提供を実施 愛知県による家庭系食品ロス量調査を本市含むサンプル市で実施（令和6年11月） 				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	1人1日当たり家庭系食品ロス量(g/人・日)	81.0 (10年度)	集計中	—	89.0 (元年度)
	フードドライブ受付量(kg)	1,100 (7年度)	1,047	889	—
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画政策課・地域共生推進課と連携してフードドライブの仕組みを構築し、市役所に常設のフードドライブ受付窓口を設置したほか、福祉団体等で構成するフードドライブ事業ネットワーク連絡会を通じて関係機関の連携強化が図られている。 青空教室等で水切り袋を配布し、生ごみの水切りの啓発をしている。 広報やイベント等を通じて市民に食品ロス削減を啓発している。 令和6年3月に一般廃棄物処理基本計画に内包する形で食品ロス削減推進計画を策定した。 1人1日当たり家庭系ごみが減少(R6:471g)し、計画の中間目標(R10:478g)を達成している。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみの水切りや食品ロスの削減は、実践しやすくごみの減量効果が大きいいため、引き続き啓発する必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青空教室等の各種講座やイベント等を通じて、生ごみの水切りや食品ロス削減を啓発する。 愛知県による家庭系食品ロス量調査（開封調査）に協力し、本市における食品ロス発生状況の把握に努める。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-2-1-6
事業名	リユース推進（ごみ減量啓発）				最終更新日	令和7年5月28日
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 春日井市と株式会社マーケットエンタープライズとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定 春日井市と株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定				担当課	ごみ減量推進課
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画		関連する 附属機関	春日井市廃棄物減量等推進審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進				
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 リユースショップやフリマアプリなど様々な形態の取引が広がるなど、リユース市場が拡大、多様化する中、インターネット上でリユースのプラットフォームを運営する民間事業者と連携し、モノを大切に使うことへの市民の意識向上とごみの減量やリユースにつなげることを目的とする。</p> <p>【事業概要】 不要品の一括査定から売却までができるリユースプラットフォーム「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズ、「地元の掲示板ジモティー」を運営する株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携協定（令和7年1月8日締結）に基づき、市ホームページやチラシ等で「おいくら」及び「ジモティー」を紹介し、「不要品を捨てる前にリユースする」選択肢を市民に周知啓発する。</p>					
	事業期間	令和6年度～				
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社マーケットエンタープライズ及び株式会社ジモティーとリユース活動の促進に向けた連携協定を締結（令和7年1月8日） 市ホームページ（粗大ごみ・クリーンセンター持ち込み）やチラシで「おいくら」及び「ジモティー」を紹介（令和7年1月） 					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			0千円	0千円	—千円	—千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		千円	千円	千円	千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社マーケットエンタープライズ及び株式会社ジモティーとリユース活動の促進に向けた連携協定を締結（令和7年1月8日） 市ホームページ（粗大ごみ・クリーンセンター持ち込み）やチラシで「おいくら」及び「ジモティー」を紹介（令和7年1月） 				
成果指標	指標名	目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	おいくら（市HP経由Web依頼数）（件・点）	500件 1,000点	111件 262点	—	—
	ジモティー（市HP経由Webアクセス数）（件）	7,000件	1,732件	—	—
	家庭系粗大ごみ排出量（t）	1,600 t	1,665 t	1,605 t	2,019 t
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】 令和7年1月に連携協定を締結し、市ホームページやチラシ、SNS等で周知を開始したところ、市ホームページを経由して一定の査定依頼やWebアクセスにつながっている。</p> <p>【成果や課題等】 ・不要品が捨てられる前にリユースにつながるよう、引き続き周知啓発するほか、ジモティースポットの設置について検討する必要がある。</p>		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-1-7	
事業名	資源分別収集・拠点収集（資源分別収集）			最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 各種リサイクル法			担当課	ごみ減量推進課	
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画		関連する 附属機関	春日井市廃棄物減量等推進審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進				
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 ごみの減量と資源循環の促進を図るため、市内全域でごみステーションにおける資源物の分別収集を実施するとともに、公共施設等における拠点収集を実施する。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチック製容器包装、金属類（小型家電を含む）、飲料缶、ガラスびん、ペットボトル、新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、牛乳パック類、古着について、資源として分別収集を行う。 金属類のうち発火性危険物（充電式電池を内蔵する小型家電、スプレー缶・ガスボンベ、ライター）について、ごみ処理施設への混入による火災を防止するため、分別排出を啓発するとともに、分別収集した金属類の中間処理（金属類から発火性危険物を分別）を行い、中間処理後は適正な処分、再資源化を行う。 公共施設等において、スプレー缶・ライター、小型家電、蛍光管、廃食用油、乾電池等の拠点収集を実施する。 					
	事業期間	資源分別収集：平成10年度～（平成14年～全域） 資源拠点収集：平成2年10月～				
過去の経緯、 主な実績等	<p>【沿革】</p> <p>平成2年10月 空き缶の拠点収集を開始（くうかん鳥）</p> <p>平成14年10月 市内全域で飲料缶、ガラスびん、ペットボトル、新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック類、古着の行政回収を実施。</p> <p>市内各地区での開始年度は次のとおり。</p> <p>（平成10年度）坂下地区（平成11年度）味美地区 （平成12年度）南部・高蔵寺地区（平成13年度）西部北・篠木地区 （平成14年度）鷹来地区、藤山台・岩成台・中央台・高座台、中部北東・中部北西地区、高森台・石尾台・押沢台</p> <p>平成15年6月 廃食用油の拠点収集を開始</p> <p>平成18年1月 市内全域で、雑がみ収集を開始。</p> <p>平成22年10月 市内5地区（不二ガ丘、中央台、東野町、小野町、前並町）をモデル地区として、プラスチック製容器包装の分別収集を実施。</p> <p>平成25年4月 市内全域で、プラスチック製容器包装・金属類（小型家電を含む）の収集開始。金属類の持ち去り監視を開始</p> <p>平成31年2月 スプレー缶・ライターの拠点収集を開始</p> <p>令和元年10月 蛍光管の拠点収集を開始</p> <p>令和2年11月 愛知県電機商業組合春日井支部と協定を締結し、協力店（11店舗）においてリチウムイオン電池を内蔵する小型家電の拠点収集を開始</p> <p>令和3年4月 金属類（発火性危険物）の中間処理を導入</p> <p>令和3年10月 金属類（発火性危険物）の指定袋（赤色）を導入</p> <p>令和3年10月 小型家電の拠点収集を開始</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源分別収集・拠点収集の実施により、ごみの減量と資源化が進んでいる。 					
	事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)
		631,975千円	532,748千円	511,456千円	505,277千円	
特定財源		国・県支出金	千円	千円	千円	千円
	その他	90,327千円	77,609千円	66,650千円	85,024千円	
一般財源		541,648千円	455,139千円	444,806千円	420,253千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 資源物のステーション収集を実施 スプレー缶・ライター、小型家電、蛍光管、廃食用油、乾電池等の拠点収集を実施 プラスチック資源の分別収集、電池類の収集方法変更について検討し、令和6年度第2回廃棄物減量等推進審議会に報告 事業者による資源化量を把握するためアンケート調査を実施 				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	資源化量(行政回収・集団回収・クリーンセンター処理分)	15,745 t(10年度)	12,830 t	13,424 t	14,589 t
	資源化量(事業者店頭回収等)	8,560 t(10年度)	6,236 t	7,130 t	6,207 t
	資源化率(事業者資源化量含む)	25.0%(10年度)	21.2%	22.4%	21.8%
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政回収や集団回収等による資源化量は減少しているものの、事業者の店頭回収等が増加しており、事業者も含めた資源化率全体は増加している。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の中間目標(令和10年度に資源化率25%)に向けて、引き続き資源の分別排出を促進する必要がある。 令和4年4月からプラスチック資源循環促進法が施行されたことに伴い、プラスチック資源の一括収集や再商品化について対応を検討する必要がある。 電池類の排出方法が複雑で分かりにくいいため、収集方法の見直す必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源物の分別排出について、市民への周知啓発を引き続き実施する。 令和9年3月からのクリーンセンター1工場体制化に合わせて、分別区分の見直しを検討する。 プラスチック製品を含むプラスチック資源の分別収集について、他自治体の動向等を注視し、開始時期等を引き続き検討する。 令和8年1月から電池類の収集方法を変更する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	令和8年1月から、電池類をごみステーションで一括収集する。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-2-1-8																																																																																											
事業名	資源物持去監視（資源分別収集）				最終更新日	令和7年5月28日																																																																																											
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例				担当課	ごみ減量推進課																																																																																											
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画			関連する 附属機関	春日井市廃棄物減量等推進審議会																																																																																												
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—																																																																																											
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進																																																																																															
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。																																																																																															
目的・ 事業概要	<p>【目的】 資源物は有価で取引されるため、市が収集する前に外国人などによる持ち去り行為が横行している。職員による監視パトロール等を強化することにより、適正な資源リサイクル体制及び資源売却等による収入の確保を図る。</p> <p>【事業概要】 市内約7,500か所のごみステーションのうち、委託業者や市民からの持ち去り情報の多い地区を重点的に、資源収集日に職員による早朝監視パトロールを実施する。</p>																																																																																																
	事業期間	平成19年度～																																																																																															
過去の経緯、 主な実績等	<p>【沿革】 平成19年 持ち去り監視を開始 平成21年4月 持ち去り行為の禁止 平成30年4月 金属類に加え、古紙類の持ち去り監視を開始 令和6年7月 持ち去り監視の方法を巡視から張り込みに変更 令和6年12月 市公式LINEによる通報受付を開始 令和6年12月 春日井警察署との合同監視を実施 令和7年4月 持ち去り監視実施要領を改正し、告発までの持ち回数短縮化</p> <p>【実績】 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">パトロール</th> <th colspan="4">通報</th> <th colspan="4">指導・警告</th> </tr> <tr> <th>金属類</th> <th>飲料缶</th> <th>古紙類</th> <th>計</th> <th>金属類</th> <th>飲料缶</th> <th>古紙類</th> <th>計</th> <th>金属類</th> <th>飲料缶</th> <th>古紙類</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>24</td> <td>1</td> <td>41</td> <td>66</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>88</td> <td>120</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>26</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>10</td> <td>59</td> <td>113</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>27</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>44</td> <td>66</td> <td>23</td> <td>42</td> <td>131</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>25</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>47</td> <td>50</td> <td>30</td> <td>12</td> <td>92</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>13</td> <td>26</td> <td>5</td> <td>44</td> <td>76</td> <td>68</td> <td>17</td> <td>161</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>								パトロール				通報				指導・警告				金属類	飲料缶	古紙類	計	金属類	飲料缶	古紙類	計	金属類	飲料缶	古紙類	計	R1	24	1	41	66	12	20	88	120	2	0	1	3	R2	18	0	26	44	44	10	59	113	0	0	0	0	R3	27	6	11	44	66	23	42	131	2	0	0	2	R4	25	8	14	47	50	30	12	92	0	0	0	0	R5	13	26	5	44	76	68	17	161	1	2	0	3
		パトロール				通報				指導・警告																																																																																							
金属類		飲料缶	古紙類	計	金属類	飲料缶	古紙類	計	金属類	飲料缶	古紙類	計																																																																																					
R1	24	1	41	66	12	20	88	120	2	0	1	3																																																																																					
R2	18	0	26	44	44	10	59	113	0	0	0	0																																																																																					
R3	27	6	11	44	66	23	42	131	2	0	0	2																																																																																					
R4	25	8	14	47	50	30	12	92	0	0	0	0																																																																																					
R5	13	26	5	44	76	68	17	161	1	2	0	3																																																																																					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																																																																											
			0千円	0千円	0千円	0千円																																																																																											
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																																																																																											
		その他	千円	千円	千円	千円																																																																																											
一般財源		千円	千円	千円	千円																																																																																												

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)												
	【実施内容】												
	<ul style="list-style-type: none"> 市民等からの通報に基づき、職員による早朝監視パトロールを実施した。 令和6年7月から、持去り監視の方法を巡視から張り込みに変更し、指導回数が増加した。 令和6年12月から、市公式LINEによる通報受付を開始し、通報件数が増加した。(通報230件中LINE通報130件) 令和6年12月に、春日井警察署との合同監視を実施した。 												
	【実績】 (回)												
	パトロール				通報				指導・警告				
	金属類	飲料缶	古紙類	計	金属類	飲料缶	古紙類	計	金属類	飲料缶	古紙類	計	
R6	29	19	2	50	100	125	5	230	10	7	0	17	
成果指標	指標名		目標値(7年度)		6年度		5年度		4年度				
	通報件数(件)		150		230		161		92				
	指導・警告件数(件)		15		17		3		0				
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由】										
			<ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月から持去り監視の方法を巡視から張り込みに変更したことで、直接指導する回数が増加したため。 令和6年12月から市公式LINEによる通報受付を開始したことで、通報件数が増加したため。 										
			【成果や課題等】										
			<ul style="list-style-type: none"> 通報を参考に監視区域を設定し、職員による早朝監視パトロールを実施しているものの、既に持ち去られた後と考えられる状況や、発見しても逃走されることもあり、撲滅には至っていない。 										
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし												
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)												
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月に持去り監視の実施方法を変更し、直接指導する回数が増加したため、引き続き張り込みによる監視パトロールを実施するとともに、春日井警察署との連携を図る。 令和7年4月から持去り監視実施要領を改正し、告発までの持去回数を短縮化したため、回数に応じて禁止命令や告発を行う。 												
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)											
	継続	持去り監視実施要領を改正し、告発までの持去回数を短縮化											

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-1-9																								
事業名	資源回収団体奨励金補助（資源分別収集）			最終更新日	令和7年5月28日																								
実施根拠	春日井市一般廃棄物処理基本計画 春日井市資源回収団体奨励金交付要綱			担当課	ごみ減量推進課																								
関連計画	—		関連する 附属機関	—																									
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—																							
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進																											
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。																											
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源回収活動を行う団体に奨励金を交付することにより、家庭から排出される古紙、古着などの資源物が回収されごみの減量やリサイクルに資するとともに、地域活動の促進を図る。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年度から子ども会、学校、町内会等の資源回収団体に対し、収集量に応じた奨励金を申請により交付している。 交付対象 継続的に活動している市内の団体で、営利を目的としていないもの。 対象品目 新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、牛乳パック類、古着、アルミ缶、ガラスびん 奨励金額 品目毎に5円/kgを補助（1円未満の端数切捨て） 																												
	事業期間	昭和56年度～																											
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収団体奨励金を交付することにより、町内会、子ども会などの地域活動によって、新聞紙など資源が回収されている。 過去2年間に申請のあった資源回収団体に対して、毎年、制度案内等の勧奨通知を発送し、継続実施を促している。 令和5年度予算編成において「令和5年9月末で廃止」が決定し、令和5年3月16日付で各団体に通知したところ、区長町内会長連合会や子ども会育成連絡協議会から事業継続の要望書が提出され、再検討の結果、令和5年10月以降も事業を継続することを決定した。（令和5年度下半期は補正予算で対応） 																												
	<p>・資源回収団体奨励金 過去5年間の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資源回収団体</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>144</td> <td>95</td> <td>105</td> <td>94</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>収集量</td> <td>1,942 t</td> <td>744 t</td> <td>760 t</td> <td>769 t</td> <td>617 t</td> </tr> <tr> <td>交付金額 (千円)</td> <td>9,711</td> <td>3,722</td> <td>3,801</td> <td>3,847</td> <td>3,084</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は新型コロナの影響により各団体が回収を休止等したことにより、申請数、収集量ともに大きく減少し、3年度以降もコロナ前の水準には戻っていない。</p>						資源回収団体	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	団体数	144	95	105	94	70	収集量	1,942 t	744 t	760 t	769 t	617 t	交付金額 (千円)	9,711	3,722	3,801	3,847
資源回収団体	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																								
団体数	144	95	105	94	70																								
収集量	1,942 t	744 t	760 t	769 t	617 t																								
交付金額 (千円)	9,711	3,722	3,801	3,847	3,084																								
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																							
			2,500千円	3,084千円	3,515千円	3,847千円																							
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																							
		その他	千円	千円	千円	千円																							
一般財源		2,500千円	3,084千円	3,847千円	3,801千円																								

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	資源回収団体奨励金の交付 70団体 @5円×616,795kg=3,083,975円 (0.5円×5回=2.5円を切捨て)				
成果指標	指標名	目標値 (7年度)	6年度	5年度	4年度
	団体数	70	70	89	94
	収集量	500t	617t	703t	769t
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	(課題解決のために必要な方策)		
		<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集量は減少しているが、資源の集団回収は、子ども会や学校、町内会、老人会等が実施しており、資源を分別する意識の醸成という観点から一定の効果があり、有効であると考えている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在も回収活動中の団体には、継続して取り組んでもらうとともに、回収活動を実施していない団体に対して、奨励金制度を知ってもらうために各区・町内会を通じての案内や広報や市ホームページ等で周知を図り、回収活動を実施する団体数を増やしていく必要がある。 	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	・区・町内会・自治会のしおりや広報、ホームページ等で制度の周知を図る。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	申請期限の要綱の規定の変更を検討する。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-2-1-10																	
事業名	発火性危険物分別啓発（資源分別収集）				最終更新日	令和7年5月28日																		
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例				担当課	ごみ減量推進課																		
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画			関連する 附属機関	春日井市廃棄物減量等推進審議会																			
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—																		
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進																						
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。																						
目的・ 事業概要	<p>【目的】 充電式電池を内蔵した家電製品等の発火性危険物の分別誤りに起因するごみ収集車やクリーンセンターにおける火災事故の防止を図る。</p> <p>【事業概要】 広報春日井やホームページ、SNS等の各種媒体や講座、イベントの機会を通じて、発火性危険物用指定袋を使用した分別排出の徹底を周知啓発する。</p>																							
	事業期間	令和元年度～																						
過去の経緯、 主な実績等	<p>【沿革】</p> <p>令和元年度～ 消費生活展や春日井まつりで発火性危険物のパネル展示を実施 令和2年度～ 広報春日井で発火性危険物の分別排出を啓発 令和3年4月 金属類のうち発火性危険物（スプレー缶・ガスボンベ、使用済みライター、充電式電池を内蔵した小型家電）を分別する中間処理工程を開始 令和3年10月 金属類（発火性危険物）の分別収集開始（指定袋の導入） 令和4年1月 クリーンセンター第1工場において火災事故発生（2月末までごみ持込み停止） 令和4年度～ 市公式LINEで発火性危険物の分別排出を啓発 令和5年度～ 青空教室等の講座、消費生活展等のイベントで指定袋を配布</p>																							
	<p>【発煙・発火トラブル件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集車両</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>クリーンセンター</td> <td>33件</td> <td>43件</td> <td>46件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36件</td> <td>45件</td> <td>47件</td> </tr> </tbody> </table>									3年度	4年度	5年度	収集車両	3件	2件	1件	クリーンセンター	33件	43件	46件	合計	36件	45件	47件
		3年度	4年度	5年度																				
	収集車両	3件	2件	1件																				
	クリーンセンター	33件	43件	46件																				
合計	36件	45件	47件																					
事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																			
		0千円	0千円	0千円	0千円																			
特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																			
	その他	千円	千円	千円	千円																			
一般財源		千円	千円	千円	千円																			

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報春日井やホームページ、SNS、デジタルサイネージ等のほか、消費生活展や春日井まつりで発火性危険物の分別排出を啓発 ・青空教室等の講座やイベントで指定袋を配布 <p>【発煙・発火トラブル件数】 収集車両3件 クリーンセンター166件 合計169件 ※クリーンセンターで急増した要因は、R6年度に熱源検知器を設置したためと考えられる。</p>				
成果指標	指標名	目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	発煙・発火トラブル件数(件)	100	169	47	45
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【判断理由】 様々な啓発やクリーンセンターにおける防火対策等により、令和4年1月以降は大規模火災は発生していないものの、発煙・発火トラブルは日常的に発生している。</p> <p>【成果や課題等】 依然として充電式電池を内蔵した家電製品等の発火性危険物が「燃やせないごみ」等に混入し、クリーンセンター破砕機での発煙・発火トラブルにつながっているため、引き続き、分別排出の啓発やクリーンセンターにおける防火対策を推進する必要がある。</p>		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き広報春日井やホームページ、SNS、デジタルサイネージ等のほか、消費生活展や春日井まつりで発火性危険物の分別排出を啓発するとともに、青空教室等の講座やイベントで指定袋を配布する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-2-1-11	
事業名	事業系一般廃棄物の減量対策				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				担当課	ごみ減量推進課	
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	<p>【目的・事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、事業者は「廃棄物を自らの責任において適正に処理し、また再生利用等を行うことによりその減量に努めること」と義務付けられている。 ・市内事業者に対しては、事業系ごみの減量及び適正排出を図るため、事業系ごみの排出指導を行っている。 ・事業系ごみの排出量は、増減を繰り返しており、近年は減少傾向にあるが、長期的には増加していることから、市内事業者を対象に事業系ごみのさらなる排出抑制、資源化促進を図っていく。 						
	事業期間	平成27年度～					
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物展開検査（事業系ごみの搬入検査）の実施 クリーンセンターに持ち込みされる事業系ごみについて、定期的に内容物の検査（年3回～4回、不定期）を実施することにより、許可事業者を通じて、排出事業者に適正な事業系ごみの搬出を促していく。 <p>廃棄物展開検査実績（事業系ごみ検査）</p> <ul style="list-style-type: none"> RO2 感染症拡大防止対策により中止 RO3 感染症拡大防止対策により中止 RO4 6月、11月及び2月の3回（日） RO5 5月、9月及び11月の3回（日） RO6 5月、9月、11月及び2月の4回（日） <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者用チラシの配布 商工会議所を通じて配布 ・事業系一般廃棄物の排出抑制及びリサイクルの推進に係る事業所現地調査及び指導・啓発 RO3 16件 ・廃棄物展開検査の違反事業所への訪問 RO4 1件 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			0千円	0千円	0千円	0千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		千円	千円	千円	千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) <ul style="list-style-type: none"> 減量対策について近隣市町を調査 ホームページの内容を更新 廃棄物展開検査を4回(5月、9月、11月及び2月)実施 公共施設ごみについて収集業者へのヒアリング及び各施設のごみ排出状況を調査 本庁舎のごみ組成調査を実施 本庁舎のごみ減量対策として、インフォメーションで分別方法等を周知 剪定枝や刈草などをクリーンセンターへ搬入している事業者に対して、再生利用施設への搬入を依頼(期間改良工事に伴う処理量減少のため) 保育園から排出される生ごみを、再生利用施設への搬入を検討 				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	事業系ごみ排出量	20,750	20,991	21,069	21,470
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【理由】 <ul style="list-style-type: none"> 事業系廃棄物の排出量が近年、緩やかながら減少している。 廃棄物展開検査や個別の排出指導等により、状況に応じた事業を実施した。 【成果や課題等】 <ul style="list-style-type: none"> 事業系一般廃棄物には市役所の事業に伴うものや、公共施設から排出される廃棄物も含まれているため、これらの減量を率先して実施する必要がある。 公共施設から発生する厨芥くずや食品残さ、剪定枝や刈草等の資源化には予算が必要なため未実施であることから、民間事業者に対して資源化を啓発する際の障壁となる。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物展開検査等の実施により、減量及び資源化の推進をしていく。 公共施設における廃棄物の減量を進めるため、剪定枝や刈草等の減免方法について検討する。 市内の事業者に対して、引き続き指導・啓発を行っていく。そのため、他市や先進的な事業者に対して、減量への取り組みについて調査する。 資源化については事業者に対して直接行うのではなく、収集・運搬許可業者に協力を依頼する方法も検討する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物展開検査を継続して実施していく。違反ごみの排出者には指導・啓発し、減量及び資源化を推進する。 排出事業者への指導・啓発を実施する。他市や事業者の先進的な取組を調査・研究して、その情報を横展開していく。 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-2-1-12
事業名	衛生プラント施設管理				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				担当課	衛生プラント ごみ減量推進課	
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみ減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 廃棄物の減量化・資源化を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、効率的なし尿処理による施設の運用や安全で安定的な処理施設を確保し、循環型社会の形成を目指す。</p> <p>【事業概要】 標準脱窒素処理方式 [水 処 理]生物＋高度処理(凝集沈殿,オゾン,砂ろ過,活性炭) [汚泥処理]直接脱水＋乾燥焼却</p>						
	事業期間	供用開始：昭和63年4月～					
過去の経緯、 主な実績等	<p>(衛生プラント整備)※H28.10～H31. 3基幹的設備改良工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 長寿命化計画 平成27年度 工事発注支援 平成28年度 汚泥脱水機[工場製作] 平成29年度 汚泥脱水機設置、貯留槽防食、水処理槽防食、曝気装置更新 平成30年度 汚泥処理槽防食、高度処理設備更新、乾燥焼却設備改造、搬入車床自動扉更新 令和元年度 受変電設備修繕 令和5年度 計量設備工事 <p>(衛生プラント運転管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月～ 防食工事に伴い、水処理1系列運転に移行 平成30年4～7月 乾燥焼却設備改造に伴い脱水汚泥運搬・処分委託 平成31年2月 基幹的設備改良工事性能試験 平成31年4月～ 基幹的設備改良工事完了に伴い、現在の運転方式に移行 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			311,343千円	270,527千円	259,064千円	234,796千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		311,343千円	270,527千円	259,064千円	234,796千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	(処理量)		(主な内訳)		
	生し尿	4,603.98KL	処理用薬品	46,056 千円	
	浄化槽汚泥	49,656.03KL	燃料費	19,609 千円	
	計	54,260.01KL	光熱水費	38,578 千円	
	(主な修繕)		修繕料	64,616 千円	
	乾燥焼却設備修繕	13,453 千円	委託料	83,769 千円	
成果指標	指標名	目標値 (年度)	6年度	5年度	4年度
	操業停止に伴う搬入停止 や処理の外部委託の件数	0件	0件	0件	0件
	二酸化炭素削減	20%以上 (KL当たり27年度比)	37.0%	35.2%	32.7%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で安定的な処理を行い、令和6年度においても、設備の故障等に伴う操業停止による搬入停止や処理の外部委託は発生しなかった。 令和6年度の運転実績において、平成27年度比で処理量(kL)当たり37.0%のCO₂削減率を達成した。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和15年度末に耐用年数を迎えるため、操業に影響する重大な事故を避けることを最優先にしつつ、効率的な施設マネジメントを図る必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安定した運転管理及び環境・性能基準を順守しながら、二酸化炭素削減率の達成やコスト削減ができるよう、委託業者と協力し運転管理や維持管理方法を改善していく。 令和15年度末に耐用年数を迎えるため、操業に影響する重大な事故を避けることを最優先にしつつ、効率的な施設マネジメントを図る。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安定した処理の実施と維持管理コストの削減。 効率的な施設マネジメント。 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-2-1-13	
事業名	ごみ収集（民間委託含む） （ごみ処理費一般管理費・ごみ収集車両整備）				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				担当課	清掃事業所 ごみ減量推進課	
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	【目的】 快適な市民生活を確保するため、安全かつ効率的にごみを収集する。						
	【事業概要】 家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ及び資源を定期的に収集するほか、その他、地域環境美化活動に伴うごみ等を依頼により収集する。						
	事業期間	昭和24年～					
過去の経緯、 主な実績等	昭和24年 ごみ収集業務開始（市内全域47.91km ² ）						
	昭和61年 粗大ごみの電話申込みによる各戸収集開始（直営）						
	平成6年 春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び施行規則施行						
	平成14年 高蔵寺ニュータウン及び公共施設の大型コンテナ方式によるごみ収集廃止 燃やせるごみ・燃やせないごみ・危険ごみの祝休日収集開始						
	平成25年 ごみ収集車両の更新期間を9年から12年に延長						
	令和2年 動物死体処理施設を老朽化により解体 2名乗車の検証を開始						
	令和3年 一部2名乗車の導入と検証の拡大						
	令和4年 2名乗車を大半のコースで導入 令和5年 2名乗車のコースを拡大						
事業費	事業費 （直営事業費） （委託料）		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			1,441,124千円	1,307,984千円	1,349,878千円	1,332,314千円	
			737,075千円	670,939千円	712,872千円	695,340千円	
			704,049千円	637,045千円	637,006千円	636,974千円	
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	19,500千円	19,500千円	
その他		千円	千円	千円	千円		
一般財源		807,829千円	681,034千円	712,840千円	690,907千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ 収集日：週2回（月・木地区、火・金地区、水・土地区） 収集体制：直営、一部委託（1組合2業者：全体の約37%） 不燃ごみ 収集日：月2回（第1・3〇曜日、第2・4〇曜日など） 収集体制：全部委託（1業者） 資源 収集日：プラ容器 週1回、金属類、缶ビンペットボトル、古紙類 月2回 収集体制：全部委託（プラ容器（1業者）、金属類（1業者）、缶ビンペットボトル（3業者）、古紙類（1組合7業者）） <p>※その他直營業務 粗大ごみ収集、地域環境美化活動後の収集、乾電池収集、動物死体収集、廃食用油収集、アメニティバッグ運搬、ごみステーション清掃</p> <p>【6年度収集量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ：47,347 t 不燃ごみ：2,319 t 資源ごみ：2,304 t （内訳）ピ ン：1,382 t 飲料缶：128 t ペットボトル：794 t 粗大ごみ：312 t 					
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	現業員数		88名	86名	89名	90名
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の減少に対応するため、可燃ごみ収集の一部委託や資源ごみとして分別収集するなど、直営のごみ収集量の削減に努めてきた。 市外搬出に向け、現業員によるPTを編成し、収集ルートへの検討や搬出先の視察を行うなど、必要な準備を進めてきた。 <p>成果や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の現業員数での収集体制で、災害発生時等有事の時に迅速に収集業務を遂行することができるのか検討する必要がある。 市外搬出の安全かつ効率的な実施に向け、実施前の検証を行い、必要な見直しを行う必要がある。 			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
<ul style="list-style-type: none"> 2人乗車を基本としつつ、3t車を一部活用するなど最適な収集体制を構築していく。 現行の収集体制を再点検し、安全対策に万全を期す方法や設備の導入を検討しつつ、適正な人員確保に努める。 市外搬出の実施前に検証を行うとともに、実施中も含め、安全かつ効率的な実施に向け、必要な見直しを行う。 						
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	<p>清掃事業所の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 現業員数 現業員83名 再任用2名 会計年度3名 計88名 前年比2名増 ※年度途中採用1名を含む 収集車両 パッカー車37台（2台廃棄、2台購入）前年比増減なし 〔パッカー車（3t）更新2台×11,500千円＝23,000千円〕 ※令和7年度～8年度債務負担行為 （令和7年度分0円、令和8年度分23,000千円） ※令和6年度繰越明許分としてパッカー車4台更新 市外5か所の清掃工場への一般廃棄物搬出（10～3月）今年度のみ 				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-2-1-14
事業名	さわやか収集 (ごみ処理費一般管理費)				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市さわやか収集事業実施要綱				担当課	清掃事業所	
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみ減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 家庭系廃棄物のごみステーションへの排出が困難な高齢者等の自立した生活の維持を図るため、当該者の家庭系廃棄物の戸別収集を行う。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象者 ごみステーションへごみ出しができません、家族や近隣の方からの援助を受けられない要介護または要支援認定を受けている65歳以上のひとり暮らしの者や、各種障がい者手帳を交付されているひとり暮らしの者 ●内容 毎週水曜日に利用者宅を訪問し、ごみを収集する。 事前連絡なくごみが排出されていない場合は、地域包括支援センター等へ報告し安否確認を行う。 						
	事業期間	平成15年～					
過去の経緯、 主な実績等	平成15年 さわやか収集開始						
	<p>平成30年度 登録件数：246件（新規登録数：56件 登録廃止数：63件）</p> <p>令和 元年度 登録件数：247件（新規登録数：54件 登録廃止数：53件）</p> <p>令和 2年度 登録件数：253件（新規登録数：73件 登録廃止数：67件）</p> <p>令和 3年度 登録件数：287件（新規登録数：100件 登録廃止数：66件）</p> <p>令和 4年度 登録件数：303件（新規登録数：78件 登録廃止数：62件）</p> <p>令和 5年度 登録件数：310件（新規登録数：87件 登録廃止数：80件）</p> <p>※令和5年9月から、収集車両（5台→6台）、人員（10名→12名）を増車・増員して実施</p>						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			0千円	0千円	0千円	0千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		0千円	0千円	0千円	0千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 登録件数：320件 新規登録数：122件 登録廃止数：112件 対象要件の緩和検討、申請から可否決定までの迅速化に向けた福祉部門との調整 				
成果指標	指標名	目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	登録件数	350	320	310	303
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	理由 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、新規登録数が122件、登録廃止数が112件で全登録件数が320件であった。 利用者の自立支援のほか、安否確認にもつながっている。 成果や課題等 <ul style="list-style-type: none"> 今後、介護を要する高齢者の増加に伴い、登録者数が増加することが想定されるため、収集体制や収集コースの見直し等を検討する必要がある。 現在水曜日のみさわやか収集を実施しているが、他の曜日にも拡大することを視野に入れ、収集コースを見直す必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　－：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の増加に伴い、希望者が急激に増加することが予測されるため、収集体制の拡充に向け、ごみ収集の体制等を検討する。 健康福祉部と連携して申請受付をしていく中で、年々利用世帯数が増加していくことが予想されることから、事務職と労務職の連携のもと適切な収集体制の確立を図るとともに、車両についても、適正な台数を検討していく必要がある。 					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	拡充	<ul style="list-style-type: none"> さわやか収集の実施 (ごみ収集事業に合わせて実施) 要件緩和に伴う要綱改正 <u>対象要件の拡充</u> (年齢要件の撤廃、ひとり世帯から対象者で構成される世帯へ変更) 収集体制等の検討 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-2-1-15
事業名	し尿収集（民間委託含む） （し尿処理費一般管理費）			最終更新日	令和7年5月29日	
実施根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			担当課	清掃事業所	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進				
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 快適な生活環境を維持するため、一般家庭及び事業所、公共施設の汲み取り式便所や、工事現場等の仮設トイレからし尿を収集する。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集申請受付等 ・収集作業 直 営…工事現場等の仮設トイレ、公共施設の汲み取り式便所の他、狹隘道路に隣接するなどの理由で業者が対応できない世帯を対象とした収集作業を行う。 また、大雨による水入り時にも臨時的な収集作業を行う。 委託業者…定額制及び従量制登録世帯を対象として収集作業を行う。 ・手数料算定及び徴収 ・収集車両管理 					
	事業期間	昭和27年度～				
過去の経緯、 主な実績等	<p>（経緯）</p> <p>昭和27年 4月 し尿収集業務開始</p> <p>昭和30年 4月 バキューム車による収集業務開始</p> <p>昭和32年 4月 し尿収集運搬業務委託開始</p> <p>昭和44年 4月 し尿清掃手数料改正（定額…1世帯50円1人50円 従量…36ℓ60円）</p> <p>昭和51年 4月 し尿清掃手数料改正（定額…1世帯200円1人100円 従量…36ℓ150円）</p> <p>平成 4年 4月 し尿清掃手数料改正（従量…36ℓ154円）</p> <p>平成16年 4月 し尿清掃手数料改正（仮設トイレの処理手数料追加…基本割1基1回1,000円）</p> <p>平成27年10月 し尿清掃手数料管理システム導入</p> <p>令和 2年 4月 し尿臨時収集運搬業務委託（東部地区）開始</p> <p>（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営 仮設トイレ、水入り時や業者が収集困難な場所のし尿収集（バキューム車3台保有） ・委託 組合による定額・従量世帯のし尿収集（ごみ減量推進課にて委託契約） ・車両 軽し尿収集車（H29）更新完了 2tし尿収集車（H30）更新完了 					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			50,293千円	46,834千円	48,382千円	48,654千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		50,293千円	46,834千円	48,382千円	48,654千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	<p>(実施内容・事業費等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレ、水入り時や業者が収集困難な場所のし尿収集を実施 ・定額登録者及び従量登録者の長期間未実施者を調査し廃止手続きをした。 ・滞納整理実績 78 か所訪問し、24 件 53,614 円徴収 				
成果指標	指標名	目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	手数料収納率（現年度）	98.5%	98.9% (5/29時点)	98.9%	97.9%
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿収集は、定額制については2か月に3回の収集を、従量制及び仮設トイレ等の臨時分については前日の正午までに依頼があれば、委託業者又は直営へ指示書にて収集依頼を行い、依頼日当日には収集を遅滞なく実施されている。 <p>成果や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汲み取り式便所対象世帯には高齢者や生活困窮者が多いので、手数料納入手続きが困難な者が多く滞納が発生している。 ・災害時（大雨時の水入り含む。）のし尿収集に迅速に対応するためには、全て業者委託にするのではなく、直営の収集体制を維持する必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年における徴収を強化し、新規滞納の発生を抑制する。 ・災害時のし尿収集に迅速に対応するため、全て業者委託にするのではなく、直営の収集体制を維持していく。 ・清掃事業所の正規の現業員にあわせ、収集体制を含めた見直しが必要となる可能性がある。状況によっては、災害時を除き、し尿収集の許可制を検討しなければいけない。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレ、水入り時や業者が収集困難な場所のし尿収集を実施 ・過去2年以上、し尿清掃手数料を滞納している者を中心に滞納整理を実施 ・現年分の徴収を強化し、新規滞納発生を抑制 ・収集員へ収集を手配する指示書を、手書きから電子化した帳票へ運用変更することで、受付業務、統計業務の効率化 業務改善 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-2-1-16	
事業名	クリーンセンター施設管理				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				担当課	クリーンセンター	
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画		関連する 附属機関	—			
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみ減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 廃棄物の減量化・資源化を推進するとともに、効率的なごみ処理による施設の運用や安全で安定的な処理施設を確保し、循環型社会の形成を目指す。</p> <p>【事業概要】</p> <p>施設関係</p> <p>1 焼却炉 130 t/日 2基、140 t/日 1基、150 t/日 1基</p> <p>2 粗大ごみ破砕機 65 t/5h 1基、45 t/5h 1基</p> <p>3 せん断破砕機 5 t/5h 1基</p> <p>4 資源化施設 25 t/5h 1式</p> <p>※ 基幹的設備改良工事で第2工場の焼却炉1基は150t/日に能力変更した。</p>						
	事業期間	～					
過去の経緯、 主な実績等	<p>今までの取り組み (効率的な施設の運用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から第1工場及び第2工場の運転業務を一元化し、効率化を図った。 令和3年度から、クリーンセンターで発電したCO2フリー電力を市内公共施設に供給し、エネルギーの地産地消を行っている。 熔融炉(40t/日 2基)を令和5年7月に廃止し、効率化を図った。 計画的に設備の定期整備を行い、適切な維持管理を行っている。 <p>(発火対策強化)</p> <p>ごみに混入している発火性危険物による発火に対し、消火対策を強化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1工場 令和4～5年度 可燃ごみピットに自動放水銃設置 第2工場 令和5年度 可燃ごみピットに煙検知システム設置 <p>(第2工場の基幹的設備改良工事への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 土曜日のごみの一般持込み受入れを休止し、夜間受入れを行っている。 第1工場焼却炉の長期連続稼働のため、計画的な整備・点検を行っている。 <p>(小工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化総合計画の施設保全計画に合わせて適切な整備を行っている。 <p>令和4年度 第1工場1号炉乾燥火格子取替工事 他 350,123千円 令和5年度 第1工場ボイラ1号設備取替工事 他 254,396千円</p>						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			2,256,461千円	2,728,498千円	2,992,961千円	2,498,569千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		2,256,461千円	2,728,498千円	2,992,961千円	2,498,569千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	1	定期整備	第1工場 焼却設備オーバーホール 他 第2工場 焼却設備オーバーホール 他	153,780千円 268,831千円	他
	2	発火対策強化	第2工場消火設備設置工事 他	128,816千円	
	3	小工事	第2工場粗大・不燃クレーン更新工事 他	596,556千円	
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	理由 ・安全で安定した操業を行うため計画的に機器を整備する。効率的な運用により経費を削減する。 ・機器の故障等による操業停止のリスク低減を図る。 成果や課題等 ・第1工場焼却炉について、令和6年度は順調に稼働できており、7年度の連続稼働に大きな問題はない。 ・発火対策として、第1工場可燃ピットに自動放水銃を設置し、第2工場可燃ピットの放水銃を手動から自動に増強及び破碎設備のコンベアに熱源検知器を設置したほか、消防訓練により初期消火能力が向上したことから、火災による設備停止はない。		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・機器の重要度に合わせた更新を順次進め故障等による操業停止のリスク低減を図る。 ・発火を早期発見し、消火するためにハード・ソフト両面で対策を強化していく。 ・ごみの市外搬出について経費削減を図りつつ、効率的な運用方法を確立する。 ・1工場体制化によりごみ処理の効率化を図るとともに、ごみ収集車両及び一般持込車両の受入体制を整え、クリーンセンターの受入ルールを見直す。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	1	定期整備	第1工場焼却設備オーバーホール 他 第2工場焼却設備オーバーホール 他	
		2	小工事	第2工場ごみクレーン設備更新工事 他	
		3	クリーンセンター受入ルールの見直し	受入ルールを見直し、関連する条例や管理規則等を改定する。	

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-1-17								
事業名	最終処分場施設管理			最終更新日	令和7年5月28日								
実施根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			担当課	クリーンセンター								
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画		関連する 附属機関	—									
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—							
	施策等	2 ごみ減量とまちの美化の推進											
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。											
目的・ 事業概要	<p>【目的】 内津北山最終処分場の維持管理 平成29年4月から埋立開始し、埋立容量は475,000m³で、期間約50年を計画している。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、適正な維持管理を行うとともに、ごみの減量化及び資源化により、処分場の延命化を図る。 焼却灰は、埋立処分量に占める割合が大きいため、焼却灰リサイクル及び一部民間処分を継続する。</p> <p>内津最終処分場跡地の維持管理 廃棄物の埋立（平成11年4月～平成29年3月）、最終覆土及び跡地整備を令和4年2月に完了し、一般廃棄物最終処分場の埋立処分終了届出を提出している。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、場内浸出水の汚水処理を実施する。 浸出水が、処分場の廃止の排水基準を満たすまで浸出水処理施設の維持管理を継続する。</p> <p>神屋最終処分場跡地の管理 廃棄物の埋立（昭和59年12月～平成12年5月）を完了し、令和2年9月29日に廃止した。引き続き、雨水調整池のポンプ管理は継続する。</p>												
	事業期間	内津北山最終処分場：平成29年度 ～											
過去の経緯、 主な実績等	<p>今までの取り組み （焼却灰リサイクルの促進） ・平成24年度から焼却灰のセメント原料化リサイクルを行っている。</p> <p>（内津最終処分場跡地整備） ・令和元年度 跡地整備実施設計業務委託 ・令和2年度 生活環境影響調査業務委託 ・令和3年度 内津最終処分場跡地整備工事</p> <p>（内津北山最終処分場埋立容量）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>埋立容量 (m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>6,772.89</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5,351.28</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>7,301.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>残余埋立容量：423,941.68m³（89.3%） ・令和5年度 内津北山最終処分場点検調査業務委託</p>					年度	埋立容量 (m ³)	令和4年度	6,772.89	令和5年度	5,351.28	令和6年度	7,301.20
	年度	埋立容量 (m ³)											
令和4年度	6,772.89												
令和5年度	5,351.28												
令和6年度	7,301.20												
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)							
			107,876千円	131,998千円	88,545千円	115,307千円							
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円							
		その他	千円	千円	千円	千円							
一般財源		107,876千円	131,998千円	88,545千円	115,307千円								

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 処分場の延命化 令和6年度からアセックへの埋立処分量に上限が定められたことから、新たな飛灰処分先を確保した。				
	<p>内津北山最終処分場 維持管理費 薬品・消耗品・点検・分析・修繕等 55,541千円 東側フェンス修繕 1,155千円</p> <p>最終処分場跡地管理（内津最終処分場、神屋最終処分場） 維持管理費 薬品・消耗品・点検・分析・修繕等 42,753千円 内津最終処分場電力設備更新工事 32,549千円</p>				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	主灰セメント原料化	3,000 t（定量）	2,937.00 t	2,978.45 t	3,023.13 t
	飛灰場外処分率	100% （処分量）	100% （2,183.63t）	100% （2,392.90 t）	100% （2,662.75 t）
これまでの 取組みによる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終処分場の適正な維持管理ができるとともに、計画的な運用により経費削減が図れている。 焼却灰は、埋立処分量に占める割合が大きいことから、主灰のリサイクルを継続しつつ、飛灰をアセック等へ埋立処分することで、埋立処分量も順調に推移している。最終処分場の計画的な運用に努めている。 内津北山最終処分場への飛灰の埋立は、埋立完了後の浸出水の処理を長期化させるため、全量場外処分を基本方針とする。 最終処分場の管理に伴う業務委託及び工事を予定通り完了している。 内津北山最終処分場の地盤沈下やのり面等の土木構造物の状態を診断（内津北山最終処分場点検調査業務委託）し、結果に基づき計画的な修繕を実施している。 <p>成果や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の運転や薬品の添加量を適正に実施し、排水基準を遵守する必要がある。配管やポンプ、計測機器に汚れが付着して故障の原因となることが多い為、点検整備が継続して必要である。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>（課題解決のために必要な方策等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 焼却灰のセメント原料化及び飛灰固化物のアセック等への埋立により、内津北山最終処分場の計画的な運用に努める。 供用開始から9年経過し施設に劣化が見られるため、計画的な修繕を実施している。 <p>・内津最終処分場浸出水処理設備の老朽化が進んでいる。埋立終了後15年～20年は適正な維持管理が必要となるため、設備整備を実施する。</p> <p>・神屋最終処分場の跡地は、令和10年度まで第2工場基幹的設備改良工事及び第1工場解体工事の工事仮施設として利用する。 神屋処分場内の雨水調整池は、継続して使用する。</p>				
7年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）			
	継続	<p>最終処分場の維持管理、整備及び老朽化した浸出水処理設備の修繕を行う。</p> <p>内津北山最終処分場 維持管理費 薬品・消耗品・点検・分析・修繕 侵入防止フェンス修繕 等</p> <p>最終処分場跡地管理（内津最終処分場、神屋最終処分場） 維持管理費 薬品・消耗品・点検・分析・修繕等</p>			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-1-18	
事業名	クリーンセンター施設再整備			最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			担当課	クリーンセンター	
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみの減量と町の美化の推進				
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 廃棄物の処理の継続性を維持するために、施設の老朽化対策及びごみ処理施設の規模の適正化を目的として、クリーンセンターの施設再整備事業（第2工場の基幹的設備改良工事等）を実施する。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の2工場体制から1工場体制とする。 ・ 1工場体制は、第1工場を廃止し、第2工場を基幹的設備改良工事による延命化で長期に稼働可能とすることで実現する。（第2工場は第1工場に比べ、しゅん工からの経過年数も短く、これまでの維持管理がより適切に行われている。資源のリサイクル設備は第2工場にしかない。） ・ 延命化計画に基づき、令和4～8年度に第2工場の焼却炉に基幹的設備改良工事を実施し、その後、令和9～11年度に第1工場の解体工事を実施する。 ・ 焼却設備等の延命化と併せて、計量設備、場内道路及びごみ搬入経路等の敷地計画を検討する。 ・ 第2工場の基幹的設備改良工事は、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する。 ・ 第1工場の解体工事は、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用する。 					
	事業期間	令和4年度 ～ 令和11年度				
過去の経緯、 主な実績等	<p>実績</p> <p>平成29年度 「施設整備に関する部内調整会議」</p> <p>令和元年度 「次期ごみ処理施設の体制検討会議」</p> <p>令和2年度 「循環型社会形成推進地域計画変更業務委託」 「施設費用対効果分析書作成業務委託」</p> <p>令和3年度 「長寿命化総合計画作成業務委託」 「クリーンセンター整備に係る発注・技術支援業務委託」 クリーンセンターの長寿命化を図り、そのライフサイクルコストを低減することを通じ、効率的な更新整備や保全管理を充実させるために、長寿命化総合計画を策定し、令和4年度の発注に向けて、整備に係る発注・技術支援業務委託を発注した。また、整備に係る申請書類の作成及び申請、関係部署との調整及び協議をし、現地調査（ボーリング調査等）を実施した。</p> <p>令和4年度 「クリーンセンター第2工場基幹的設備改良工事」 「クリーンセンター第2工場基幹的設備改良工事施工監理業務委託」 環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付決定を受け、クリーンセンター第2工場基幹的設備改良工事、施工監理業務委託を発注した。</p> <p>令和5年度 第2工場基幹的設備改良工事において、詳細設計、仮設工事及び機器製作を行った。</p>					
	事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)
9,107,325千円				4,295,197千円	1,052,227千円	7,934千円
特定財源		国・県支出金	4,131,075千円	2,079,877千円	512,866千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		4,976,250千円	2,215,098千円	539,362千円	7,934千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・クリーンセンター第2工場基幹的設備改良工事 ・クリーンセンター第2工場基幹的設備改良工事施工監理業務委託 第2工場3号焼却炉(ポイラ設備含む)について改修工事を実施した。 ・施設保全計画の見直し 第2工場の焼却及び破碎リサイクル設備の施設保全計画について見直しを行った。				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	理由 ・施設の老朽化対策及びごみ処理施設の規模の適正化を目的として、次期ごみ 処理施設の整備(施設再整備)を行うための準備を、適正に実施し、計画通り に発注した。 ・設備の詳細設計、仮設工事を完了させ機器製作を行った。 ・クリーンセンター第2工場3号焼却炉の改修工事を終え、処理能力が向上し、 順調に試運転が実施できている。 成果や課題等 ・7年度下半期に第2工場が全炉停止となるため、可燃ごみの一部を市外搬出する 必要がある。		
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 令和4年度～令和5年度 詳細設計 令和5年度～令和8年度 第2工場基幹的設備改良工事 令和7年度 解体工事に伴う土地調査・基本計画等作成業務 破碎・リサイクル設備中長期整備計画修正 令和7年度下半期 市外搬出 令和8年度 解体工事に伴う発注支援業務 長寿命化総合計画の見直し 令和9年度 1工場体制運用開始 令和9年度～令和11年度 第1工場解体工事				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	4月～・第2工場4号焼却炉及び共通設備の改修工事 ・下半期に、他自治体や組合、民間企業へのごみの市外搬出を行う。 ・第1工場解体工事の基本設計を行う。 ・破碎・リサイクル設備中長期整備計画の改定を行う。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-2-1-19
事業名	リサイクルプラザ啓発事業				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				担当課	クリーンセンター	
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画		関連する 附属機関	-			
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針		
	施策等	2 ごみ減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	【目的】 エコメッセ春日井は、開館以来20年以上経過しており、啓発展示や講座の内容を見直すことが必要となってきている。また、「おいくら」「ジモティー」と連携したリユース事業サービスが開始されたことを踏まえ、リサイクルプラザ啓発事業の内容や方向性を見直し、時代に則したごみの減量化啓発を図る。						
	事業期間	平成14年度～					
過去の経緯、 主な実績等	<p>(展示、講座) 講座は衣類のリサイクルや生ごみの減量化などの環境啓発講座を毎年60回程度開催 展示は環境啓発、リサイクル品などの展示を毎年24回程度開催</p> <p>(フリーマーケット) 平成14年度より毎年3回実施（令和5年度から休止中） 毎回45店舗を募集</p> <p>(再利用品販売) 平成14年度3回、平成15年度より毎年6回開催 毎回再利用品として自転車を10台程度、家具を20数点販売</p> <p>(エコメッセフェスタ) 平成25年度から毎年1回実施（令和5年度から休止中）</p>						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			2,220千円	2,813千円	4,016千円	2,994千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		2,220千円	2,813千円	4,016千円	2,994千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) リサイクル講座 おもちゃの病院 再利用品販売(家具・自転車) あげます情報 包丁、はさみ研ぎ 廃棄自転車の部品取り エコ先案内人 ※ 令和6年度末で次の事業を廃止した。 ・再利用品販売(家具) 理由: 販売が低調であったため ・廃棄自転車の部品取り 理由: リピーターの利用が主だったため					
	成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	理由 リサイクルプラザにおいては、平成14年度の開館以来、啓発展示コーナーの設置や、各種講座の開催、市民団体の展示等を通じて、環境問題や4R(リユース、リデュース、リサイクル、リフューズ)の重要性を啓発してきた。 成果や課題等 ・「おいくら」「ジモティー」と連携したリユース事業サービスが開始されたことを踏まえ、市としての啓発方法を模索することが必要である。 ・市民団体の展示については、環境とかかわりが薄い展示内容もあるので、見直しが課題。			
			◎: 期待する又は期待以上の効果があった ○: 現状維持 △: 期待する効果がなかった ー: 評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・市が連携協定を締結した「おいくら」「ジモティー」等の啓発を進めながら、その他の事業者によるリユース事業についても積極的に情報収集を進め、リサイクルプラザの活用について比較検討を行う。 ・市民団体の展示について、方向性を検討する。 ・上記の方向性の検討を踏まえ、現在、クリーンセンター工事の影響で休止しているフリーマーケット、エコmesseフェスタの存続・廃止を検討する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	<ul style="list-style-type: none"> あげます情報の廃止 リユース事業啓発の拡充 エコmesseを活用した民間リユース事業(店舗型)誘致検討 エコmesseの講座、展示の方向性の検討 展示内容、講座等の見直し 休止事業(フリーマーケット、エコmesseフェスタ)の存続・廃止検討 				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-1-20	
事業名	衛生プラント施設整備			最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			担当課	クリーンセンター	
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—
	施策等	2 ごみ減量とまちの美化の推進				
	基本的な 方向性等	1 「もったいない」の心を育み、4Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 衛生プラントは市民生活に伴い発生する生活排水による河川の汚濁防止や水質保全を確保するため必要不可欠な施設である。現在の衛生プラントは、昭和63年3月に竣工し、平成28年からは基幹の設備改良工事を行い15年間の設備の延命化を行ったが、令和15年に施設（設備）の寿命を迎えるため、衛生プラントの更新を検討する。なお、国及び県の交付金等を最大限活用できるよう努める。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数を迎える衛生プラントに代わる次期衛生プラントの整備を行う。 整備にあたっては環境省の循環型社会形成推進交付金等を最大限に活用する。また交付金等の申請に必要な循環型社会形成推進地域計画を策定する。 施設の耐用年度が令和15年度までとなっているため、次期衛生プラント整備に向けた方針づくりの作業に着手する。 					
	事業期間	令和5年度～令和15年度				
過去の経緯、 主な実績等	<p>(施設整備)</p> <p>平成18年度 春日井市生活排水処理基本計画の策定 (H18～H30)</p> <p>平成26年度 春日井市生活排水処理基本計画の改訂 (H26～H36(R6))</p> <p>平成27年度 衛生プラント長寿命化計画の策定</p> <p>平成28年～30年度 基幹改良工事 (15年間の延命化工事)</p> <p>令和4年度 先進的な事例調査</p> <p>令和5年度 一般廃棄物処理基本計画改訂 (次期衛生プラント整備根拠)</p> <p>し尿等処理施設基本方針検討</p> <p>循環型社会形成推進地域計画策定</p> <p>(小工事)</p> <p>平成19年度 衛生プラント送風機械 (電気) 設備工事</p> <p>平成20年度 衛生プラント乾燥焼却設備工事</p> <p>平成21年度 衛生プラント再整備 (脱水設備等)</p> <p>平成23年度 衛生プラント中央監視操作設備工事</p> <p>令和5年度 衛生プラント計量設備取替工事</p>					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			2,000千円	990千円	32,384千円	千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		2,000千円	990千円	32,384千円	千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 施設整備 ・次期衛生プラント整備の費用対効果分析を実施した。					
成果指標	指標名		目標値 (年度)	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	理由 1 施設整備 ・一般廃棄物処理基本計画に基づき、次期衛生プラントの必要処理量を算定し、次期衛生プラントの整備候補地について検討した。 ・環境省の交付金等の交付を受けるために必要な、循環型社会形成推進地域計画について環境省の承認を受けた。 2 小工事 ・既存施設の適切な運転を継続する必要がある中、老朽化した設備の更新を予定どおり実施した。 成果や課題等 ・現衛生プラントが令和15年度に施設の寿命を迎えるため、次期衛生プラントの整備計画を早急に決定する必要がある。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・次期衛生プラントの候補地の選定 ・次期衛生プラント基本計画、基本設計、測量地質調査 ・環境影響評価 ・造成工事設計業務委託（必要な場合） ・都市計画決定 ・発注・技術支援業務委託 ・次期衛生プラント整備工事 ・現衛生プラント解体工事実施設計 ・現衛生プラント解体工事					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	施設整備 ・次期衛生プラントの候補地の選定、地元調整、方針決定 ・循環型社会形成推進地域計画の変更 ・愛知県と循環型社会形成推進交付金等の調整 ・建設候補地に関して、関係部局との調整				

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合（％）	90.0 (2024年度)	90.9 (2025年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<p>ごみの分別や収集日については、平成30年3月に導入したごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数、アクセス数が引き続き増加している。「環境カレンダー」に分別方法を掲載することで、ごみ減量効果の一助となっている。</p> <p>防鳥ネットの貸し出しと合わせ、ごみボックスの購入費補助を引き続き実施しており、ボックス設置の累計は増加している。さらに、ごみステーションのパトロールの効果により、ごみ出しルールやマナーが守られているステーションの割合は増加している。</p> <p>ポイ捨てによるごみやペットのふんの収集量は減少傾向にあり、ごみ出しルールに係る情報発信、地域における環境美化の啓発及び環境美化活動への市民参加の機会の提供は、成果を上げている。</p> <p>飼い主のいない猫の去勢・避妊手術を実施することにより、繁殖及び発情を抑える効果があり、夜間の鳴き声や尿の臭い等による迷惑行動を減らすことに繋がり、地域の衛生面が改善される。また、手術により行動がおとなしくなる傾向があり、路上で亡くなる猫の回収頭数が年々減っている。</p>		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	<p>環境カレンダーやごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用して資源・ごみの排出方法などについて啓発を行う。アプリ「さんあ〜る」や「資源・ごみの出し方（概要版）」について、外国語版の有効活用及び利便性の向上を図る。「さんあ〜る」については、Web版をホームページに掲載する。</p> <p>また、衛生的で快適な住環境を保つため、ポイ捨て・ふん害防止対策として、市民協議会による啓発を兼ねた清掃活動や、クリーン大作戦を今後も継続して実施する。</p> <p>ごみステーションの美化推進に向けては、更なるパトロールの強化とともに、ごみステーションの新設・移設の際に、ごみステーション設置要綱に基づき、町内会等や開発行為等を行う者を指導するほか、補助対象が拡大されたごみステーション設置要綱及び補助金交付要綱の周知を積極的に行い、ごみステーションの衛生美化推進を図る。</p> <p>地域猫活動を行うにあたり、飼い主のいない猫への餌付けや糞の始末などでトラブルとなるケースが見られる。地域猫活動への理解を得るため、引き続き広報等で周知していく。</p>		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-2-2-1
事業名	ごみ出しルール・マナー啓発（ごみ減量啓発）				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例				担当課	ごみ減量推進課	
関連計画	春日井市一般廃棄物処理基本計画			関連する 附属機関	春日井市廃棄物減量等推進審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生的で快適なまちづくりを推進するため、市民が資源やごみの排出区分や方法を正しく理解し、ごみステーションに分別して排出できるよう、ごみ出しのルールやマナーを周知啓発する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源・ごみ出しカレンダー：収集日の地区別（17地区：A～Q地区）で作成し、12月号広報と一緒に配布する。 資源・ごみの出し便利帳：分別ルール変更の都度、内容を改訂し配布するとともに、転入者等に配付する。 ごみ分別アプリ「さんあ～る」：カレンダー、資源・ごみの分別方法、各施設や事業所の位置図などを表示するとともに、排出日などのプッシュ通知、お知らせ機能を利用した不定期通知を利用して排出マナーの向上を図る。 その他：外国人住民に対して外国語に対応したカレンダー等によりごみ出しルールを周知するほか、外国人向け日本語教室等と連携したごみの分別講座やごみ分別アプリの利用勧奨を実施する。また、市内の大学等と連携し、若年層への啓発活動を行う。 						
	事業期間	平成14年度～					
過去の経緯、 主な実績等	<p>【資源・ごみ出しカレンダー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が、資源やごみの排出区分や方法を正しく理解し、ごみステーションに分別して排出できるよう資源・ごみ出しカレンダーを導入した。（平成14年度～） 月ごとの電気、ガス等の使用量から簡単に家庭から出る二酸化炭素(CO₂)をチェックできる「環境家計簿」と家庭でできる地球温暖化対策をごみ出しカレンダーと組み合わせ、「環境カレンダー」とした。（平成22年度～） 環境カレンダーは、毎年1回発行（12月1日号広報と一緒に町内会等を通じて配布）し、収入確保のためカレンダーに企業広告を掲載。 町内会に未加入の方にもカレンダーが行き届くよう、公共施設16か所の窓口に設置。 2025年版（令和6年度作成）からページ数を削減し、「資源・ごみ出しカレンダー」に変更。 <p>【資源・ごみの出し便利帳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金属類のうち発火性危険物の分別ルール追加をメインに全面改訂を行い、令和3年3月に全戸配布した。 <p>【ごみ分別アプリ「さんあ～る」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分別方法及び収集日などを知らせるごみ分別アプリ「さんあ～る」を導入。（平成30年3月～） 配信にあたっては、資源・ごみ品目別一覧(冊子版)の内容を拡充した。さらに、外国語（英語、ポルトガル語、中国語は平成30年3月から、ベトナム語は令和3年1月から）対応、Q&A掲載など随時コンテンツの充実を図っている。 令和5年度から「さんあ～る」のWEB版を導入し、ホームページからでも分別方法の検索等を行えるようにした。 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			3,445千円	4,373千円	4,631千円	3,630千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		3,445千円	4,373千円	4,631千円	3,630千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の配布方法変更に合わせて将来的にカレンダーを全戸配布することを見据え、令和6年度作成の2025年版カレンダーについて、ページ数を削減して簡素化し、配布作業の負担軽減や経費の節減を図った。 ・カレンダーの仕様変更に合わせて、環境カレンダーに掲載していた企業広告や環境家計簿、分別方法、各種啓発記事は削除したほか、外国語（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）にも対応した内容に変更した。 ・カレンダー発行部数 令和6年度143,200部 ・広報春日井12月号とともに市民に配付（約9万部）したほか、公共施設16か所の窓口にて配付した。 ・出前講座等でアプリを周知し、利用促進を図った。 				
成果指標	指標名	目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	カレンダー発行部数	140,000部	143,200部	140,000部	140,000部
	ごみ分別アプリ 累計ダウンロード数	50,000件	47,985件	41,164件	33,577件
	ごみ分別アプリ 年間アクセス数	1,000,000件	980,906件	883,007件	742,602件
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源・ごみの排出日をカレンダーにすることで、出し忘れや排出日誤りを防いでいる。 ・資源・ごみの出し便利帳等で分別方法等を周知することで、ごみの分別排出を促進している。 ・アプリ利用者が増加しており、普及が進んでいる。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の配布方法の変更にあわせて、資源・ごみ出しカレンダーの配付方法を変更する必要がある。 ・令和8年1月からの電池類の収集方法変更について市民に周知する必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度からのカレンダーの配布方法を検討する。 ・見やすく、分かりやすいカレンダーとなるよう改善を続ける。 ・カレンダー残部数を減らすため、地区別の発行部数が適量となるよう実績を検証する。 ・令和8年1月からの電池類の収集方法変更に合わせて資源・ごみ出し便利帳を一部改訂する。 ・イベントや講座等の機会を通じて分別方法やマナーの周知啓発、アプリの利用促進を行う。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-2-2																																			
事業名	かすがいクリーン大作戦（環境美化啓発）			最終更新日	令和7年5月1日																																			
実施根拠	ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例 春日井市一般廃棄物処理基本計画			担当課	ごみ減量推進課																																			
関連計画	—		関連する 附属機関	—																																				
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	—																																			
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進																																						
	基本的な 方向性等	2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。																																						
目的・ 事業概要	<p>【目的】 市民等の自主的な参加のもと、地域の生活道路や公園等の清掃活動を行うことにより、快適できれいなまちづくりを推進するとともに、自分のまちは自分できれいにするという市民意識を醸成する。</p> <p>【事業概要】 実施回数 年2回（春季：5月下旬頃・秋季：11月上旬頃） 実施団体 区・町内会・自治会・事業所等（事業所等の実施は任意） 収集体制 清掃事業所及びその他市職員、建設協会、スポーツ・ふれあい財団、委託業者で収集 実施方法 事前調査でクリーン大作戦を実施すると回答があった町内会等に、クリーン大作戦用のごみ袋・土のう袋を事前に配付する。集められたごみは、市内一斉実施日の場合は基本的に当日中に収集。異なる日程で実施する場合は、実施日から1週間以内で収集する。</p>																																							
	事業期間	昭和61年度～																																						
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 例年、約380団体、36,000人を超える市民が参加している。ごみの収集量は、各回140～170tあり、地域の環境美化を促している。 平成28年度から令和4年度まで公園のベンチのペンキ塗りも同時に実施した。 <p>【ペンキ塗り実施状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>春季</td> <td>1件</td> <td>秋季</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>春季</td> <td>3件</td> <td>秋季</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>春季</td> <td>3件</td> <td>秋季</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>春季</td> <td>3件</td> <td>秋季</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>春季</td> <td>中止</td> <td>秋季</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>春季</td> <td>中止</td> <td>秋季</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>春季</td> <td>3件</td> <td>秋季</td> <td>9件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 過去の実績 通算75回実施（令和6年度実施分まで） 					平成28年度	春季	1件	秋季	2件	平成29年度	春季	3件	秋季	5件	平成30年度	春季	3件	秋季	3件	令和元年度	春季	3件	秋季	6件	令和2年度	春季	中止	秋季	4件	令和3年度	春季	中止	秋季	3件	令和4年度	春季	3件	秋季	9件
平成28年度	春季	1件	秋季	2件																																				
平成29年度	春季	3件	秋季	5件																																				
平成30年度	春季	3件	秋季	3件																																				
令和元年度	春季	3件	秋季	6件																																				
令和2年度	春季	中止	秋季	4件																																				
令和3年度	春季	中止	秋季	3件																																				
令和4年度	春季	3件	秋季	9件																																				
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																		
			3,064千円	2,880千円	2,508千円	1,510千円																																		
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																																		
		その他	千円	千円	千円	千円																																		
一般財源		3,064千円	2,880千円	2,508千円	1,510千円																																			

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	令和6年度	時季	実施日	参加団体	当日参加人数	ごみの収集量
		春季	5月26日	404団体	34,265人	147.66 t
		秋季	11月10日	387団体	34,324人	139.61 t
成果指標	指標名	目標値 (7年度)	6年度	5年度	4年度	
	ごみの収集量 (春秋合算)	320t	287t	317t	319t	
	団体参加率 (春秋平均)	75%	74%	74%	69%	
	参加者数 (春秋合算)	70,000人	68,589人	72,970人	71,438人	
これまでの 取り組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例年、年2回の開催で全市民の延べ20%以上の参加者があり、環境美化意識の向上に貢献している。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人宅の剪定枝等の排出や、草の野積み、指定場所以外への排出など、ごみ出しのルールが守られていない地区がある。 ・ 2 t 車を運転できる職員が減少しており、本庁エリアの収集態勢を見直す必要がある。 ・ 町内会加入率が低下するなかで、各町内会を通じた現在の実施方法について今後のあり方を検討する必要がある。 ・ 令和8年2月から広報は全戸配布に変更されるため、クリーン大作戦用のごみ袋・土のう袋の配布方法を変更する必要がある。 			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加団体へは、適正なごみ出しを守ってもらうよう継続して周知していく。 ・ 収集車両及びドライバーの確保が困難になりつつあるので、今後の態勢について検討していく。 ・ 町内会を通じた実施方法の見直しについて検討する。 ・ 広報の配布方法見直しにあわせて、クリーン大作戦用のごみ袋・土のう袋の配布方法を検討する。 					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	クリーン大作戦用のごみ袋・土のう袋の配布方法の見直しを検討				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	6-2-2-3	
事業名	ポイ捨て・ふん害防止対策（環境美化啓発）				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例・施行規則 春日井市ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会要綱				担当課	ごみ減量推進課	
関連計画	-		関連する 附属機関	-			
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	-	
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」、「春日井市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」の趣旨に基づき、まちの環境美化及び市民のマナー向上により、市民の快適な生活を確保する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民相互の理解と協力によりきれいで快適なまちをつくることを目的として、地域や事業者の代表等で組織される「春日井市ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会」の活動を促進していく。 環境美化指導員により、市内のポイ捨て・ふん害多発地点等の巡視・清掃・美化啓発を継続的に行っていく。 						
	事業期間	平成8年度～					
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年10月の「春日井市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」の施行に伴い、「春日井市ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会」が発足した。 平成19年度より、市内JR主要駅において、市民協議会委員所属団体の協力により清掃・啓発活動を実施している。 平成20年度より、空き缶等散乱防止協定締結事業所等の協力を得て落合公園・ふれあい緑道等の清掃及び啓発活動を実施している。平成27年度から30年度までは、周辺フェンスやガードレール等のペンキ塗りも併せて行った。 平成26年度から令和6年度までの10年間、ポイ捨て・ふん害防止早朝啓発活動として、職員と環境美化指導員がふれあい緑道の一定区間を歩き、緑道利用者へ声掛け及び啓発ティッシュの配布を実施した。 町内会等の依頼を受け、清掃活動に伴うごみ袋等の提供、ごみ収集の支援を行っている。 平成8年から「環境巡視員」として活動を開始、平成19年2月の要綱改正により名称を「環境美化指導員」に変更した。 環境美化指導員の任用期間 半年 前期：4～9月 後期：10～3月 平成19年度～平成20年度 前後期各6名 平成21年度 前後期各4名 平成22年度 前後期各6名 平成23年度 前後期各10名 平成24年度 前後期各4名 平成25年度～平成31年度 前後期各6名 令和2年度～ 会計年度任用職員として通年の任用（4名）※令和5年度末時点4名 令和2年度から再任用現業員2名を配置、パッカー車1台を配備し、清掃作業の機動力を増強 令和3年度に再任用現業員を2名増員し、計4名配置。 令和5年度から金属類の分解業務をクリーンセンターに移管したことに併せて再任用現業員を2名に減員。 令和7年度から再任用現業員を1名減員。 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			1,939千円	1,495千円	1,910千円	1,847千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		1,939千円	1,495千円	1,910千円	1,847千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・納涼まつりでの啓発 7/20(土)実施 1,000セット配布 ・JR各駅での啓発 2回(神領駅、高蔵寺駅)参加者57人 雨天中止(勝川駅、春日井駅) ・落合公園等のポイ捨て・ふん害防止啓発活動 3/9(日)実施 37団体350名参加 ・その他の活動:たばこ組合春日井支部清掃活動、ポイ捨て・ふん害防止早朝啓発活動 ・町内会や高校等の地域における環境美化活動を支援 ・環境美化指導員の活動による収集実績 ごみ収集量:2,972kg・ふん害の収集箇所と収集量:190か所 10.70kg 				
成果指標	指標名	目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	JR各駅清掃等参加人数	140	57	154	127
	ポイ捨て・ふん害防止啓発活動参加人数	350	350	350	310
	指導員等一人当たりが回収したごみ等の量	750	746	684	747
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から令和6年度までの10年間、ポイ捨て・ふん害防止早朝啓発活動として、職員と環境美化指導員がふれあい緑道の一定区間を歩き、緑道利用者へ声掛け及び啓発ティッシュの配布を継続して実施し、ふん害の苦情が解消した。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として市民からのポイ捨て、ふん害の相談も多い。 		
		◎:期待する又は期待以上の効果があった ○:現状維持 △:期待する効果がなかった ー:評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き環境美化指導員等によるポイ捨て・ふん害の清掃や啓発活動を実施するとともに、より効果的な方策を調査研究する。 					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	現業員1名、車両1台が削減となったが、ポイ捨て、ふん害の苦情に十分に対応できるかを見定める。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-2-2-4
事業名	ごみステーション散乱防止				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 春日井市ごみステーション設置要綱 春日井市ごみステーション整備に係る補助金交付要綱 ごみステーション防鳥用ネット貸与取扱基準				担当課	清掃事業所	
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみ減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 排出されたごみの散乱を防ぐことで衛生的で快適な生活環境を保全する。</p> <p>【事業概要】 適切な排出場所の確保に向け、ごみステーション設置要綱に基づき、新設や移設の許可を行う。 また、清掃パトロールを行い、ごみの出し方や管理状態の悪いごみステーションについては、町内会やごみステーションの利用者、共同住宅等の管理者に適正な管理を指導する。 さらに、ごみステーションのごみ散乱防止をするため、防鳥用ネットの貸与を行うほか、より効果の高い対策として、ごみボックスや非箱状ごみ散乱防止用品の設置について広報・HP等で啓発を行うとともに、町内会等に啓発文書を送付し、ごみステーション整備用品の購入費の補助（補助対象経費の2分の1、1基あたり10,000円を限度）を実施する。</p>						
	事業期間						
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成9年 防鳥用ネット貸与開始 ●平成21年 ごみステーション設置要綱施行 ●平成28年 ごみボックス設置費補助制度開始 ●平成29年 労務職員の清掃パトロール業務開始 ●平成30年 高強度の防鳥用ネットの貸与開始 ●令和元年 ごみステーション設置要綱一部改正 ※集合住宅棟に係る専用ステーション設置対象戸数の変更（10戸→4戸） ●令和4年 ごみステーション設置要綱・ごみステーション整備に係る補助金交付要綱一部改正 ※設置位置（道路幅員等）の緩和、補助金上限額の引き上げ 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			9,224千円	7,871千円	6,253千円	5,404千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		9,224千円	7,871千円	6,253千円	5,404千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・ごみボックス設置費補助 50団体 168個 1,301,100円 (予算の上限に達したため、予算流用を行って補助金交付を実施) ・防鳥用ネット貸与 3,286枚				
成果指標	指標名	目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	ごみ出しルールやマナーが守られているステーションの割合	91.0%	90.9%	89.0%	88.0%
	ルール違反ごみ発生件数	150件	166件	146件	147件
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○ 判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	理由 ・防鳥用ネットが必要なごみステーションについては貸与を続けてきたことにより約81%に設置された。今後は、残りのごみステーションについても設置されるよう啓発するとともに、破損や劣化による取替分が必要となる。 ・ごみボックスを設置したことで、カラスによるごみの散乱被害や、他地域からの持込ごみの被害が減少した。 ・ごみステーション設置要綱一部改正により、令和元年度には新築する共同住宅等へのごみステーション設置が促進し、令和4年度にはごみステーションの設置基準が一部緩和され、町内会等の設置希望が実現しやすくなった。 成果や課題等 ・ごみステーションの維持管理を担う町内会等では、加入率の低下や高齢化が顕著になり、問題解決が複雑化・長期化する場合が出てきている。また、ごみステーションの設置場所を決める際、地権者や近隣住民との調整に苦慮する町内会等が多くなってきている。 ・防鳥用ネットが適切に使用されていないごみステーションが多い。 ・ごみボックスの設置には十分な道路幅員が確保できるなどの条件があり、町内会等が設置を希望しても実現できない場合がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ごみステーションの設置場所については、各地区の事情を良く知る町内会や自治会等が主体的に調整することが望ましいため、調整が円滑に進むよう適切なアドバイスを行っていく。 ・ごみステーションの維持管理については、事務職と労務職の連携を強化するとともに、市民からの通報や清掃パトロールからの報告等に基づいて、町内会や自治会、共同住宅の管理者等に適正な維持管理を指導していく。 ・カラスや強風などによるごみステーションのごみの散乱を防ぐため、防鳥用ネットを設置する区・町内会等に対して貸与を行う。 ・要綱の改正により、補助対象が拡大され、ごみボックス等ごみステーション整備用品設置可能なごみステーションが拡大されたため、町内会等へ周知していくとともに、設置を推奨していく。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・啓発看板 @4,620×70本=323,400円 前年比10本増 ・防鳥用ネット @2,200×3,500枚=7,700,000円 前年比500枚増 ・ごみステーション整備用品補助金交付(上限10,000円) @10,000×120個=1,200,000円 前年比増減なし			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-2-5		
事業名	青空教室 (ごみ処理費一般管理費)			最終更新日	令和7年5月28日		
実施根拠	春日井市ごみ処理基本計画			担当課	清掃事業所		
関連計画	春日井市ごみ処理基本計画		関連する 附属機関	—			
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	—		
	施策等	2 ごみ減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。					
目的・ 事業概要	【目的】 市民のごみの分別収集の周知と分別の徹底を図る。						
	【事業概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・実施者 清掃事業所職員3名程度 ・期間 随時 ・場所 屋内で紙芝居等ができて、屋外で塵芥収集車の紹介が可能な場所 ・内容 ごみと資源の分別の意義及び方法の紹介、塵芥収集車の紹介、体験 ・その他 ごみ処理基本計画に記載されている小学4年生を対象とした青空教室を補完するもの 						
	事業期間	平成5年度～					
過去の経緯、 主な実績等	平成25年度	保育園を対象に「園児 青空教室」事業開始 受講者数 3,290人(年長児、年中児、年少児) 実施園数 36園(公立保育園29、私立保育園7)					
	平成26年度	保育園の対象を年長児とし、こども園、幼稚園の年長児を対象に追加 受講者数 1,857人(主に年長児) 実施園数 45園(公立保育園29、私立保育園7、私立こども園3、私立幼稚園6)					
	平成27年度	受講者数 2,399人(主に年長児) 実施園数 53園(公立保育園29、私立保育園7、私立こども園4、私立幼稚園13)					
	平成28年度	受講者数 2,407人(主に年長児) 実施園数 50園(公立保育園29、私立保育園6、私立こども園4、私立幼稚園11)					
	平成29年度	受講者数 2,287人(主に年長児) 実施園数 50園(公立保育園29、私立保育園6、私立こども園4、私立幼稚園11)					
	平成30年度	受講者数 2,210人(主に年長児) 実施園数 50園(公立保育園29、私立保育園6、私立こども園4、私立幼稚園11)					
	令和 元年度	受講者数 2,187人(主に年長児) 実施園数 51園(公立保育園29、私立保育園6、私立こども園5、私立幼稚園11)					
	令和 2年度	受講者数 860人(主に年長児) 実施園数 15園(私立保育園6、私立幼稚園9)					
	令和 3年度	受講者数 1,579人(主に年長児) 実施園数 36園(公立保育園22、私立保育園2、私立こども園3、私立幼稚園9)					
	令和 4年度	受講者数 1,941人(主に年長児) 実施園数 47園(公立保育園27、私立保育園7、私立こども園6、私立幼稚園7)					
	令和 5年度	受講者数 1,917人(主に年長児) 実施園数 51園(公立保育園29、私立保育園6、私立こども園7、私立幼稚園9)					
	事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
				0千円	0千円	0千円	0千円
特定財源		国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
一般財源		0千円	0千円	0千円	0千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	受講者数 1,805人(主に年長児) 実施園数 53園(公立保育園29、私立保育園10、私立こども園6、私立幼稚園8)				
成果指標	指標名	目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	受講者数(人)	1,900	1,805	1,917	1,941
	実施施設数(箇所)	50	53	51	36
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	理由 ・アンケート結果から、園児が青空教室で学んだごみの分別などについて家庭で話をしたことが確認できており、家族ぐるみでの啓発につながっている。 成果や課題等 ・職員によって伝わる内容に相違がないよう、シナリオに基づく打ち合わせをしっかりとやる必要がある。 ・持続可能な社会の実現に向けて、次世代を担う園児に対し、リサイクルをすることが地球環境によい影響を及ぼすことをわかりやすく伝える必要がある。		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・アンケート結果や実施者の意見を交えたミーティングを行い、よりよい教室となるよう随時改善を図るとともに、人事異動があった際も継続して実施していくことができるよう適時人材育成を図る。 ・なぜ、分別・リサイクルをすることが大切なのかを園児にわかりやすく伝える。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	同内容で継続			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-2-6	
事業名	不法投棄防止			最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例			担当課	清掃事業所	
関連計画	—		関連する 附属機関	春日井市ポイ捨て・ふん害防止推進 市民協議会 不法投棄連絡部会		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみ減量とまちの美化の推進				
	基本的な 方向性等	2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <p>不法投棄は、環境の汚染や、まちの景観を著しく損なうなど生活環境を悪化させることから、不法投棄を防止するための啓発活動や監視活動を推進する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>不法投棄多発箇所を中心に市内全域を巡回する不法投棄監視パトロール班を編成し、監視、収集、啓発活動等を行う。</p> <p>また、不法投棄連絡部会を開催し、不法投棄に係る現状・課題について、情報共有するとともに課題解決に向け市が実施する事業などを報告し、不法投棄を防止する方法を検討する。</p>					
	事業期間	平成13年度～				
過去の経緯、 主な実績等	<p>平成6年度 春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行</p> <p>平成8年度 春日井市ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会設置（以下、「ポイ捨て協議会」）</p> <p>平成13年度 粗大ごみの有料化、家電リサイクル法施行、クリーンセンターの手数料改定、清掃事業所内に清掃パトロール担当を設置、名古屋市隣接市町村不法投棄連絡会議の開催</p> <p>平成18年度 春日井市・小牧市共同不法投棄防止連絡会議設置</p> <p>平成20年度 不法投棄監視カメラ設置開始</p> <p>平成21年度 夜間パトロール業務委託開始（～令和6年度）</p> <p>平成23年度 ポイ捨て協議会に不法投棄連絡部会を設置、区町内会等との合同パトロール開始</p> <p>平成25年度 自主防犯団体との合同パトロール開始</p> <p>平成28年度 事務職による不法投棄監視パトロール（1班）と労務職による環境パトロール（1班）を清掃パトロールとして一元化し、2班体制とした。 清掃パトロールを3班体制に強化</p> <p>平成29年度 清掃パトロールを4班体制に強化 市内郵便局と不法投棄発見通報に関する協定締結 市内家電量販店にリサイクル家電の処分に関する消費者向けの案内を依頼</p> <p>平成30年度 市内タイヤ販売店に廃タイヤの不法投棄防止に関する消費者向けの案内を依頼</p> <p>令和6年度 不法投棄監視カメラ（トレイルカメラ）設置開始</p>					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			2,216千円	14,238千円	9,553千円	10,112千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		2,216千円	14,238千円	9,553千円	10,112千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄連絡部会(7月開催)による不法投棄対策の策定 モデル地区(12地区)との合同パトロールの実施 事業者との合同パトロールの実施 ごみステーションへの早朝の立会い指導の実施 ごみステーション及び不法投棄多発地区への巡回パトロールの実施 				
成果指標	指標名	目標値 (R7年度)	6年度	5年度	4年度
	不法投棄箇所数	300	346	256	341
	不法投棄物回収数	700	822	442	746
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	理由 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から順次パトロール体制を強化した結果、ルールやマナーが守られているステーションの割合は増加している。また、不法投棄については、令和5年度は前年度比で箇所数、回収数ともに大幅に減少している。 成果や課題等 <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄行為を未然に防止するため、監視カメラや啓発看板の設置、監視パトロールの強化等を実施しているが、新たな不法投棄発生場所に対するパトロールを重点的に実施する必要がある。 不法投棄発生場所、件数及び個数をパトロールによって把握し、素早い調査、収集を継続しながら不法投棄を減少させる必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の防止、ごみステーションのマナー向上については、地域住民との連携が効果的であるため、地域住民と協力しながら不法投棄多発地点にパトロールを継続的に実施する。 新たな不法投棄多発地点を確認しつつ、パトロール業務にいち早く組み込むことで、不法投棄多発地点の減少に取り組む。 不法投棄の現状に合わせ、機動性に優れたトレイルカメラの導入台数を増やす。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄発生地点の現状を把握し、素早く調査、収集 これまでに把握した不法投棄多発地点に対し、重点的にパトロールを実施 地域住民と連携し、ごみステーションのマナー向上、不法投棄の防止 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	6-2-2-7
事業名	雑草対策				最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例及び施行規則				担当課	環境保全課	
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境			基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進					
	基本的な 方向性等	2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 あき地に繁茂した雑草または枯草が放置されているために火災または犯罪の発生の原因となり、また、清潔な生活環境を保持できないことから、雑草または枯草の除去について必要な事項を定めることにより、住民の安全な生活を保護するとともに生活環境を保全する。</p> <p>【事業概要】 火災や犯罪などの発生原因となる雑草、枯草の除去について指導を行っている。 また、草刈機の貸出し、所有者自身で除草できない場合は除草委託のあっせんを行っている。 草刈機は、期間3日で2台まで貸出しすることは可能である。また、有料の場合は1台600円必要となる。</p> <p>※令和7年度から清掃事業所に草刈機貸出業務を移管。</p>						
	事業期間	昭和44年度 ~					
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な法規制の経緯】 昭和44年3月31日 春日井市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例公布</p> <p>【令和3年度指導等実績】 指導件数390件 (苦情指導通知文送付：169件、委託制度事前通知：221件) 除草受託174件 (年間除草委託：147件、一回除草委託：27件) 草刈機貸出477件 (有料：212件、無料：265件)</p> <p>【令和4年度指導等実績】 指導件数390件 (苦情指導通知文送付：165件、委託制度事前通知：225件) 除草受託172件 (年間除草委託：143件、一回除草委託：29件) 草刈機貸出463件 (有料：218件、無料：245件)</p> <p>【令和5年度指導等実績】 指導件数323件 (苦情指導通知文送付：106件、委託制度事前通知：217件) 除草受託162件 (年間除草委託：130件、一回除草委託：32件) 草刈機貸出467件 (有料：229件、無料：238件)</p>						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			11,815千円	7,558千円	1,472千円	1,557千円	
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		その他	132千円	139千円	138千円	131千円	
一般財源		11,683千円	7,419千円	1,334千円	1,426千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	指導件数 320件 (苦情指導通知文送付：116件、委託制度事前通知：204件) 除草受託 134件 (年間除草委託：115件、一回除草委託：19件) 草刈機貸出 438件 (有料：231件、無料：207件)				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	除草指導	300	320	323	390
	除草受託	130	134	162	172
	草刈機貸出 (清掃事業所 所管)	510	438	467	463
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【理由】 ・除草指導や除草受託の件数は減少傾向であるため、指導等を行う必要がある対象用地は減少していると思われる。 【成果や課題等】 ・指導・通知文を送付しても除草を行わない所有者への対応に苦慮している。 ・所有者へ連絡が不可能である場合、対応ができない。 ・立木、竹笹など条例の適用を受けない事象に関する苦情などの相談が増えている。		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・引続き住民からの苦情内容を理解し、的確な対応を行うよう努める。 ・過年度に苦情が発生した空き地について現況把握し、事前に所有者への働きかけ(適正管理や除草委託制度の周知)を行うことで、苦情発生未然防止を行う。 ・空き地の適正管理について、引続き広報等で市民への周知を行う。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・雑草苦情に伴い、所有者等に対する除草指導 ・所有者自身で除草等対応できない場合、除草委託のあっせん ・令和7年度から清掃事業所において草刈機の貸出し業務を実施。(清掃事業所に業務を移管)			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-2-8																										
事業名	狂犬病予防			最終更新日	令和7年5月28日																										
実施根拠	狂犬病予防法			担当課	環境保全課																										
関連計画	—		関連する 附属機関	—																											
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	—																										
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進																													
	基本的な 方向性等	2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。																													
目的・ 事業概要	<p>【目的】 狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。</p> <p>【事業概要】 狂犬病予防法に基づき、犬の登録・鑑札の交付を行うとともに、狂犬病予防注射済票の交付を行う。事務手数料〔登録・鑑札交付3,000円、注射済票交付550円〕は、市が直接飼い主より徴収するが、春日井狂犬病予防協会、愛知北開業獣医師連絡協議会、高蔵寺ペットクリニック及びサクマ動物病院に徴収事務を委託しており、市民への便宜を図っている。 また、抑留犬を確認した場合、狂犬病予防法に基づき公示を行う。</p>																														
	事業期間	平成12年度 ～																													
過去の経緯、 主な実績等	<p>【各事務の経緯】 犬の登録・鑑札の交付及び狂犬病予防注射済票の交付事務等については、平成12年度より権限移譲を受け実施している。なお、狂犬病予防注射に関しては、接種率向上のため集合注射を実施していた。しかし、近年では動物病院での接種割合が大きく増加し、平成22年度には咬傷事故もあったことから、平成28年度以降集合注射を廃止している。</p>																														
	<p>【令和3年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>登録頭数</td> <td>18,767頭</td> <td>(鑑札交付1,383頭)</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射済票交付</td> <td>13,360頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>捕獲抑留公示頭数</td> <td>9頭</td> <td></td> </tr> </table> <p>【令和4年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>登録頭数</td> <td>18,523頭</td> <td>(鑑札交付1,372頭)</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射済票交付</td> <td>13,468頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>捕獲抑留公示頭数</td> <td>7頭</td> <td></td> </tr> </table> <p>【令和5年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>登録頭数</td> <td>18,314頭</td> <td>(鑑札交付1,269頭)</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射済票交付</td> <td>12,714頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>捕獲抑留公示頭数</td> <td>1頭</td> <td></td> </tr> </table>					登録頭数	18,767頭	(鑑札交付1,383頭)	狂犬病予防注射済票交付	13,360頭		捕獲抑留公示頭数	9頭		登録頭数	18,523頭	(鑑札交付1,372頭)	狂犬病予防注射済票交付	13,468頭		捕獲抑留公示頭数	7頭		登録頭数	18,314頭	(鑑札交付1,269頭)	狂犬病予防注射済票交付	12,714頭		捕獲抑留公示頭数	1頭
登録頭数	18,767頭	(鑑札交付1,383頭)																													
狂犬病予防注射済票交付	13,360頭																														
捕獲抑留公示頭数	9頭																														
登録頭数	18,523頭	(鑑札交付1,372頭)																													
狂犬病予防注射済票交付	13,468頭																														
捕獲抑留公示頭数	7頭																														
登録頭数	18,314頭	(鑑札交付1,269頭)																													
狂犬病予防注射済票交付	12,714頭																														
捕獲抑留公示頭数	1頭																														
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																									
			4,703千円	4,179千円	4,333千円	4,390千円																									
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円																									
		その他	11,050千円	11,031千円	10,820千円	11,549千円																									
一般財源		△6,347千円	△6,852千円	△6,487千円	△7,159千円																										

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	登録頭数	18,044頭 (鑑札交付1,230頭)			
	狂犬病予防注射済票交付	13,316頭			
	捕獲抑留公示頭数	7頭			
成果指標	指標名	目標値 (年度)	6年度	5年度	4年度
	登録頭数に対する 狂犬病予防注射済票 交付件数割合	75.0%	73.8%	69.4%	72.7%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防法に基づく犬の登録、予防注射等の徹底により、継続して狂犬病を撲滅したと考えられる状態にある。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外においては依然として狂犬病が発症していることから、狂犬病予防法により義務付けられている予防注射を継続して実施することが重要である。 登録頭数に対する予防注射接種率については近年70%程度で推移しており、接種率向上のためには、飼い主の方への周知・啓発が必要となる。 愛知県内でもマイクロチップを登録鑑札とみなす対応を始めた自治体が出てきており、今後当市でもマイクロチップへの対応を検討する必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 市内の登録頭数が非常に多く、狂犬病予防注射についての飼い主への案内、注射済票の交付事務等が負担となっているため、手続き方法等について見直しを検討する。 犬の登録及び狂犬病予防注射の継続的な実施について理解を得られるよう努める。 愛知県内でもマイクロチップを登録鑑札とみなす対応を始めた自治体が出てきており、名古屋市でも導入の動きがあることから、今後マイクロチップへの対応や犬登録システムの更新を検討する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防注射済票交付等事務委託 狂犬病予防注射実施通知 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	6-2-2-9	
事業名	飼い主のいない猫対策			最終更新日	令和7年5月28日	
実施根拠	春日井市飼い主のいない猫の去勢・避妊手術費補助金交付要綱			担当課	環境保全課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	6 環境		基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 ごみの減量とまちの美化の推進				
	基本的な 方向性等	2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 飼い主のいない猫による迷惑行動を防止し、公衆衛生の向上をする。</p> <p>【事業概要】 補助対象は、市内に生息する飼い主のいない猫を市内の動物病院に持ち込み、避妊又は去勢の手術を受けさせる市内在住の方である。 補助金〔避妊11,500円、去勢6,500円〕は、市より直接動物病院に支払い、手術に伴う費用として、申請者の負担は一律5,500円程である。 飼い主のいない猫であることの確認として、市内に住所を有した申請者とは別の世帯の方（2名）の署名が必要である。</p>					
	事業期間	平成18年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	<p>【補助制度の経緯】 飼い主のいない猫については、その鳴き声がやかましい、糞尿で困っている、ごみが散乱するなどの苦情が市にも多く寄せられていた。そのため市では、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、鳴き声などの迷惑行動を減らすことを目的として、地域住民の方が飼い主のいない猫の去勢・避妊手術を行う場合、市内の獣医師の協力を得て、平成18年度から手術費に対する補助を開始した。</p> <p>【令和4年度補助実績】 避妊（メス）247件 去勢（オス）186件 合計 433件 交付決定通知 609頭 失効（取下含む）176頭 キャンセル率 28.9% キャンセル待ち 88頭（うち未申請 0頭）</p> <p>【令和5年度補助実績】 避妊（メス）223件 去勢（オス）194件 合計 417件 交付決定通知 605頭 失効（取下含む）188頭 キャンセル率 31.1% キャンセル待ち 0頭（うち未申請 0頭）</p> <p>【28年度補助額等見直し】 市 メス 12,500円→11,500円 オス 7,500円→6,500円 市民 メス、オス 5,000円→5,500円</p>					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			3,823千円	3,120千円	3,826千円	4,050千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
一般財源		3,823千円	3,120千円	3,826千円	4,050千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 避妊(メス) 182件 去勢(オス) 158件 合計 340件 交付決定通知 511頭 失効(取下含む) 171頭 キャンセル率 33.5% キャンセル待ち 0頭(うち未申請 0頭)				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	補助頭数 (うち、避妊頭数)	400 (280)	340 (182)	417 (223)	433 (247)
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼主のいない猫の去勢・避妊手術を実施することにより、繁殖及び発情を抑える効果があり、夜間の鳴き声や尿の臭い等による迷惑行動を減らすことに繋がり、地域の衛生面が改善される。 ・平成18年度から令和6年度までの補助累計5,077頭である。そのうち、避妊頭数3,270頭であり、その効果については、1回の出産で4頭、年2回の繁殖で8頭出産すると仮定した場合、26,160頭の子猫の出産が抑制される。 ・路上で亡くなる飼主のいない猫の回収頭数が年々減少している。 <p>【成果や課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当制度を利用する際に、飼主のいない猫への無責任な餌付け・糞などが地域内でトラブルとなるケースも見られ、地域の理解が必要となる。 ・事業効果を確認するために最も適した成果指標を定めたいうえで、申請状況も踏まえながら、制度の存否を判断していく必要がある。 ・多頭飼育崩壊が飼主のいない猫の増加につながる恐れがあることから、多頭飼育に関する周知啓発が必要である。 		
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) <ul style="list-style-type: none"> ・去勢・避妊手術の重要性や手術後の猫のありかたを啓発し、町内会等の地域の方々の理解を得られるよう努める。 ・飼主のいない猫の去勢・避妊手術費補助制度の事業費財源確保を目的としてクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄附を募集する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・去勢避妊手術費補助継続(避妊280頭、去勢120頭) ・去勢避妊手術に係る啓発(配布物の更新案検討) ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄附を募集する。 			